

広報

# にしお

No. 1344  
毎月1日・16日発行

2014 **2.16**  
Nishio City Newsletter

Algumas informações de saúde estão em português.  
内容の一部をポルトガル語で表記しています

市議会だより 第113号 P10~21

あなたの笑顔を、



アグリ  
農業に届けます。



**2014**  
**ユニットNISHIO**  
**アグリレディ**  
**募集**

※詳しくは2ページをご覧ください。

## 同報無線屋外スピーカーが地域の行事などにも利用できます

同報無線（防災行政無線）は、防災訓練や行方不明情報などに限定し一斉放送してきましたが、屋外スピーカーを単独で利用できるように、運用を見直しました。

今後は、地域の行事案内や雨天時の行事中止連絡なども屋外スピー

ーカーから流れることがあります。

なお、屋外スピーカー単独の放送は、一色・吉良・幡豆地区の各世帯に設置の戸別受信機や防災ラジオからは流れません。

問合せ先 防災課通信・庶務担当  
(☎65・2138)



◀同報無線屋外スピーカー

## パブリックコメント手続きにより皆さんの意見を募集します

市では、基本的な政策などを策定する場合、その内容を公表して市民の皆さんから意見をいただいています。次の計画案について意見を募集します。

**計画案** ①西尾市地域公共交通計画（案）

②西尾市スポーツ推進計画（案）

**担当課** ①交通対策課 ②スポーツ課

**募集期間** ①② 2月17日(月)～3月18日(火)

**閲覧場所** ▶①のみ…交通対策課 ▶②のみ…総合体育館、一色B & G海洋センター ▶①②…市役所行政情報コーナー（1階）、各支所、佐久島出張所、各ふれあいセンター（幡豆ふれあいセンターを除く）、一色町公民館、幡豆公民館

※①②とも、市ホームページでも閲覧できます。

### ◆共通事項

**意見書の提出・問合せ** 意見書用紙に住所・氏名・電話番号・意見を記入の上、各閲覧場所に設置の回収箱に投函してください。直接または郵送、ファクス、Eメールで各担当課（交通対策課…〒445-8501住所不要 / ☎65・2107 / FAX57・1314 / ✉ko utu@city.nishio.lg.jp、スポーツ課…〒445-0006西尾市小島町大郷1-1 / ☎54・0002 / FAX54・7762 / ✉sports@city.nishio.lg.jp / 総合体育館内）に提出も可。用紙は各閲覧場所に用意。市ホームページからもダウンロードできます。

## 2014「ユニットNISHIOアグリレディ」を募集します

農業関連イベントなどを通じて、西尾の特産物などのPR活動を行う「ユニットNISHIOアグリレディ」を募集します。

**応募資格** 県内在住の18歳以上の女性（年齢は26年4月1日現在。高校生を除く）で、農業関連イベントなどに参加できる方。自薦・他薦、既婚・未婚は問いません。未成年者は親権者の承諾が必要。※ほかのミスなどとの重複就任はできません。

**募集人員** 4人

**主な活動内容** 三河一色うなぎまつり、西尾祇園祭、JA農業まつりなどでのPR活動

※年間10日程度を予定。

**任期** 5月1日～27年3月31日

**申込期間** 2月25日(火)～3月24日(月) ※必着。

**申込方法** 応募用紙に必要事項を記入の上、3か月以内に撮影した全身写真（サービス判）を添えて、

直接または郵送でJA西三河本店（2階）営農部営農企画課（〒445-0073西尾市寄住町下田15）へ。応募用紙は同課に用意。JA西三河ホームページからもダウンロードできます。

### ●アグリレディ選考会

**選考日** 4月12日(土)（予定）

**選考方法** 面接（非公開）

※応募者には後日、選考会の案内を郵送します。

**研修費など** 選出された方には、研修費として5万円とユニホームなどを贈呈します。

**その他** 選考結果は全員に通知します。また、選出された方は4月26日(土)に開催予定の研修会に参加していただきます。

**問合せ先** 市農林水産課農畜産担当（☎65・2135）、JA西三河営農企画課（☎56・5274）

## 3月1日~3日はクリーンセンターに可燃性粗大ごみの搬入ができません

クリーンセンターでは、可燃性粗大ごみを細かく切断する装置の修理に伴い、可燃性粗大ごみの搬入ができなくなります。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間 3月1日(土)~3日(月)

搬入できないごみ 枝木、家具、たんす、布団、畳など可燃性粗大ごみ全般

問合せ先 クリーンセンター (☎34・8112)



▲可燃性粗大ごみ前処理装置



▼クリーンセンター

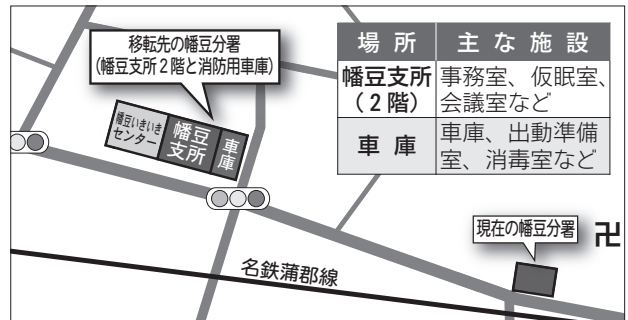
## 3月18日から消防署幡豆分署が移転します

消防署幡豆分署が3月18日(火)から幡豆支所内に移転し、業務を開始します。なお、幡豆分署の電話番号(☎62・3119)、ファクス(FAX62・6140)に変更はありません。

▶移転先の消防署幡豆分署



問合せ先 消防本部  
総務課庶務担当  
(☎56・6250)



## 中央ふれあいセンターフェスティバルを開催します

問合せ先 中央ふれあいセンター (☎56・7722)

3月8日(土) 午前10時~午後4時	3月9日(日) 午前10時~午後3時
①作品展示(センター利用者)	⑥作品展示(センター利用者)
②バザーコーナー	⑦バザーコーナー
③喫茶コーナー…午前10時~午後2時	⑧実技発表…午前10時~午後2時
④似顔絵の実演…午前10時~正午	⑨喫茶コーナー…午前10時~午後2時
⑤女性教養講座「誰にでもできる声のトレーニング!」 …下記のとおり	⑩似顔絵の実演…午前10時~正午
	⑪バルーンで遊ぼう…午前10時~正午

※各日先着100人に手作りクッキーを無料配布します。

### ▼主なイベントの詳細内容

イベント名	費用	内容など	運営など
②⑦バザーコーナー	実費	シフォンケーキ、クッキー、その他手作り作品などの販売	幡豆福祉会友国作業所、めだか工房、くるみ会
③⑨喫茶コーナー	200円	コーヒーの販売	西尾料理クラブ
④⑩似顔絵の実演	無料	似顔絵を描きます(各日先着8人)	ハッピーアート
⑧実技発表	無料	大正琴やフラダンス、合唱、津軽三味線などの発表	▶特別出演…西尾幼稚園園児
⑪バルーンで遊ぼう	無料	バルーンを使ってさまざまなものを作ります	㈱デンソーハートフルクラブ 松田富夫氏

### ●⑤女性教養講座

対象 市内在住または在勤、在学の方。男性も可。

その他 事前申し込みは不要。ただし、定員を超えた場合は受講できない場合があります。

問合せ先 生涯学習課生涯学習担当 (☎55・3515/中央ふれあいセンター内)

講座名	日時	内容	定員	参加料	講師
誰にでもできる声のトレーニング!	3月8日(土) 午後1時30分~3時	いつでも誰にでもできる呼吸や発音のトレーニング方法を楽しく実践します	80人 (先着順)	200円	合唱指導者 沖田昌子氏



# お知らせ

西尾市役所代表 ☎56・2111  
 一色支所代表 ☎72・7111  
 吉良支所代表 ☎32・1111  
 幡豆支所代表 ☎62・5511

## 催し

### いきものふれあいの里 3月の催し

●体験学習会・竹炭焼き(①竹切り ②火入れ ③窯出し)  
 対象 ①②③の全てに参加できる方を優先します。  
 日時など ①3月8日(出) 午後1時30分〜3時 ②3月9日(回) 午前9時30分〜正午 ③3月16日(回) 午前9時30分〜正午 全3回  
 内容 竹を切り出し、竹炭を焼きます。  
 定員 10人  
 講師 谷本正行氏  
 持ち物など 軍手、防寒服、作業のできる服装など  
 申込開始日 2月22日(出)  
 ●植物観察会・草花の秘密を

### 探ろう

日時 3月23日(回) 午前9時30分〜正午  
 内容 里山を歩きながら、春を待ちわびた草花たちの秘密を探ります。  
 定員 30人  
 講師 湧川末雄氏  
 持ち物など 帽子、水筒、動きやすい服装

申込開始日 3月9日(回)  
 ◆共通事項  
 集合場所 ネイチャーセンター  
 ー(いきものふれあいの里内)  
 参加料 無料  
 申込・問合先 電話でネイチャーセンター(☎52・0266)へ。  
 ※月曜日を除く。  
 その他 小学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお願いします。

### 天体観望会

太陽の黒点やプロミネンス、月、木星、星団、二重星などを観察します。  
 日時と内容 3月1日(出)・15日(出) ▼太陽観望会：午後1時〜3時 ▼夜間観望会：午後6時30分〜8時30分  
 参加料 無料  
 その他 ①事前申し込みは不

### 要

②夜間観望会に中学生以下のお子さんに参加する場合は、保護者同伴でお越しください。③悪天候の場合は中止します。曇天など不明な場合はお問い合わせください。  
 場所・問合先 寺津ふれあいセンター(☎58・1177)

### 誰にでも楽しめるレク・ダンス講習会

聞きなれた曲や懐かしい曲に合わせ、覚えやすく効果的なレクリエーションダンスで健康づくりを楽しみます。  
 対象 市内在住または在勤の方  
 日時 3月15日(出) 午前10時〜11時30分  
 場所 中央体育館武道場  
 定員 30人(先着順)  
 費用 1人300円(傷害保険料含む)  
 ※当日お持ちください。  
 主催 西尾市レクリエーション協会  
 申込方法 2月20日(木)〜28日(金)に、申込書に必要事項を記入の上、直接またはファクスで総合体育館(☎54・7762)へ。申込書は総合体育館、一色B&G海洋センター、吉良町公民館、

### 幡豆公民館に用意。

問合先 スポーツ課幡豆地区担当(☎63・0129/幡豆公民館内)

### 市シルバー人材センター「銀子さんクラブ」

市シルバー人材センターでは、女性役職員の会「銀子さんクラブ」を設立しました。女性が元気になるための講座を開講していきますので、ぜひご参加ください。  
 ●第1回銀子さんクラブ  
 日時 3月4日(火) 午後1時30分  
 場所 総合福祉センターふれあいホール(4階)  
 テーマ 「笑い力体操で脳イキイキ、身体イキイキ」  
 参加料 無料  
 講師 笑い気功トレーナー 石川春代氏  
 ●第2回銀子さんクラブ  
 日時 3月15日(出) 午後1時30分  
 場所 旧近衛邸(歴史公園内)  
 テーマ 「春語りの会〜音楽の調べにのせて」  
 参加料 200円(抹茶と和菓子付き)  
 講師 榎本宣子氏 ほか  
 ◆共通事項  
 対象 市内在住の60歳以上の

### 女性

定員 50人(先着順)  
 申込・問合先 2月28日(金)までに、直接または電話で市シルバー人材センター事務局(☎57・3216/総合福祉センター内)へ。

### 親子食育教室

親子でおやつを作ります。  
 対象 市内在住の2歳半から就学前までのお子さんとその保護者  
 日時 3月11日(火) 午前10時〜正午  
 場所 吉良保健センター  
 定員 15組(先着順)  
 参加料 1組500円  
 講師 管理栄養士 尾崎かおり氏  
 実施団体 健康づくりボランティア  
 ティア地産地消クッキングクラブ  
 持ち物 布巾、エプロン  
 申込・問合先 2月20日(木)午前8時30分から、電話で吉良保健センター(☎32・3001)へ。







### 第36回西尾市花の展覧会 (切り花部門)

市内の生産者が育てたバラやカーネーションなどの切り花約110点を展示します。花束の無料配布やチャリティ販売も行います。

**日時** 2月28日(金) 午前10時～午後3時

**場所** 市役所市民ロビー(1階)

**その他** 午前10時から先着100人に花束の無料配布を行います。

**問合せ** 西尾市花き協議会 (☎56・3207/JA西三河野々宮センター内)、農林水産課農政担当 (☎65・2135)

### 佐久島駆け抜け海原三里お花でいっぱいのお島を巡ろう!

自生したスイセンやツバキの花などが咲く島を巡ります。ゴールでは、アレンジフラワーのワークショップ(先着200人/参加料無料)も開催します。

**期日** 2月23日(日)

※少雨決行。

**受付時間** 午前7時15分～11時15分

※佐久島行船は、午前7時40分、9時30分、11時30分に一色港発。

**受付場所** 佐久島行船のりば

**定員** 300人(先着順)

**参加料** (渡船料・昼食代を含む) 中学生以上1250円、小学生11600円

※就学前のお子さんは無料ですが、大人の人数により渡船料が発生する場合がありますので、お問い合わせください。

**問合せ・申込先** 2月21日(金)正午までに、直接または電話で佐久島振興課離島振興担当 (☎72・9607/一色支所内)へ。定員に達しない場合は、佐久島行船のりばで当日申し込みができます。



## 市制60周年記念 市民公募事業3月のイベント

記念事業全体に関する問合せ 企画政策課企画担当 (☎65・2154)

#### ●田中孔波ピアノリサイタル

1度は耳にしたことのあるクラシックの名曲を身近なホールでお楽しみください。

**日時** 3月16日(日) 午後1時30分開場、2時開演

**場所** 文化会館小ホール

**入場料** 前売り券1,000円 当日券1,500円

**入場券販売場所** 西尾文化協会事務局/喫茶ジャックス(文化会館内)、おしろタウン・シャオのインフォメーション、中善楽器

**その他** 就学前のお子さんは入場できません。託児サービスについてはお問い合わせください。

**問合せ** 田中(☎090・9188・8523/宮町)

#### ●『第九』演奏会～市民で歌おう「歓喜の歌」～

市制60周年を祝い、西尾フィルハーモニー管弦楽団と公募により結成された西尾第九合唱団が、ベートーベン作曲交響曲第九番「合唱付」を演奏します。

**日時** 3月23日(日) 午後1時30分開場、2時開演

**場所** 文化会館大ホール

**入場料** 前売り券900円 当日券1,000円

**入場券販売場所** 西尾文化協会事務局/喫茶ジャックス(文化会館内)、おしろタウン・シャオのインフォメーション、中善楽器

**問合せ** 西尾フィルハーモニー管弦楽団事務局 鈴木(☎090・4868・6520/南中根町)、西尾第九を楽しむ会 森下(☎090・4192・1430/順海町)

#### ●こどもの国100人ミュージカル

「SOUL BALL～魂の響き～」

市内100人の子どもたちによる感動のミュージカルをぜひ、ご覧ください。

**日時** 3月23日(日) 正午開場、午後1時開演

**場所** 愛知こどもの国芝生広場特設ステージ

**定員** 1,000人

**入場料** 前売り券400円 当日券500円

**入場券販売場所** 西尾みなみ商工会本所・支所、ポートタウン・ミュウ(セイラ/レストランいろは)、おしろタウン・シャオのインフォメーション、にしお観光案内所(名鉄西尾駅構内) ほか

**問合せ** こどもの国ミュージカル実行委員会 田中(☎080・9118・8021/肴町)

#### ●日本舞踊の発表会で大きな掛け声を掛けてみませんか

日本舞踊の発表会(第6回花柳流弥月会)で、舞台の踊り手に大きな声を掛け、声援を送る「大向(おおむこ)うさん」の体験をしてみませんか。

**日時など** 3月30日(日) ▶発表会…午前11時～午後5時30分 ▶「大向うさん」の声掛け体験…午後2時

**場所** 文化会館大ホール

**入場料** 無料

**その他** 事前申し込みは不要。

**問合せ** 花柳 (☎59・6466/中畑町)

## 健康体操「歌いながら踊って、元気！」

歌と踊りを取り入れた健康体操で元氣になりましたよ。

対象 市内在住の方

日時 3月5日(水) 午前10時～11時30分

場所 幡豆ふれあいセンター

参加料 100円

※当日お持ちください。

講師 松崎幸子氏

実施団体 健康づくりボランティア

ティア幡豆体操クラブ

持ち物 室内用運動靴

その他 事前申し込みは不要。

問合せ 吉良保健センター

(☎32・3001)

## 福祉

### 26年度心身障害者福祉タクシーチケットを交付します

市では、障害があり公共交通機関を利用することが困難な方の障害者福祉の増進を図るため、タクシー乗車時の初乗り運賃相当を助成する「心身障害者福祉タクシーチケット」を交付します。

**対象** 次の①～③のいずれかに該当し、自動車税・軽自動車税の減免措置を受けていない方

①身体障害者手帳の1～3級をお持ちの方

②療育手帳のA判定またはB判定をお持ちの方

③精神障害者保健福祉手帳の1級または2級をお持ちの方

**交付枚数** 1か月当たり3枚

※申請した月から年度末までの枚数を交付します。

定期的な週2回以上の通院をしている方については、医療機関の証明があれば1か月当たり3枚を追加交付します。

**利用方法** 市と契約しているタクシー会社に限り使用することができます。利用可能なタクシー会社はチケット交付時にお知らせします。

チケットの使用は、1回の乗車につき1枚のみで、2枚以上の使用はできません。

**受付開始日** 3月3日(月)

**申請方法** 該当する障害者手帳を持参の上、福祉課障害者福祉担当または各支所生活課福祉担当へ。週2回以上通院している方は、通院報告書が必要です。報告書用紙は福祉課に用意。

**交付方法** チケットは、後日郵送で交付します。

問合せ先 福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

## 募集

### 市民病院の職員

採用職種 薬剤師

受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を有する方または取得見込みの方

※免許取得見込者が26年3月末までに免許を取得できない場合は不採用となります。

**募集人員** 1人

**採用予定日** 26年4月1日

**試験日** 3月4日(火)

**試験会場** 市民病院講堂(2階)

**試験内容** 面接試験、アンケート

**提出書類(各1通)** ①受験申込書 ②学業成績証明書 ③卒業証明書または卒業見込証明書 ④身体検査書 (1年以内に受診したもの) ⑤資格証明書の写し(免許所有者のみ)

※提出書類は返却しません。

**申込期間** 2月17日(月)～27日(木) 午前8時30分～午後5時

※土・日曜日を除く。

**申込・問合せ** 原則として本人が提出書類を持参の上、直接市民病院管理課職員担当(☎56・3171)へ。募集要項・受験申込書は市民病院管理課に用意。市民病院ホームページからもダウンロードできます。

**市社会福祉協議会臨時職員 幡豆いきいきセンター管理員**

**応募資格** 普通自動車運転免許を有し、会館管理諸業務を遂行できる体力と高校卒業程度の学力があり、パソコン操作を含む事務業務が可能なる方

**募集人員** ▼常勤：1人 ▼パート：1人

**採用予定日** 26年4月1日

**勤務日時** ▼常勤：月～金曜日の週5日 午前8時30分～午後5時 ▼パート：月～金曜日の週5日 午後1時～5時

**業務内容** 幡豆いきいきセンターの会館管理諸業務および事務など

**賃金** ▼常勤：月額16万2000円 ▼パート：時給930円

**選考日時** 3月4日(火) 午後1時30分

**選考会場** 総合福祉センター

**選考方法** 面接

**提出書類** ①受験申込書 ②資格証明書(普通自動車運転免許など)の写し

※提出書類は返却しません。

**申込期間** 2月17日(月)～28日(金) 午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日を除く。

**申込・問合せ** 提出書類を持参の上、直接市社会福祉協議会(☎56・5900)／総合福祉センター内へ。受験申込書は同協議会に用意。



幡豆いきいきセンター

### ふれあいセンター・一色町公民館の臨時職員

#### ●ふれあいセンター

**勤務日時** 原則月曜日を除く  
週5日 午前8時30分～午後5時または午後0時45分～9時15分の変則勤務  
**賃金** 月額16万2000円  
※別に通勤費を支給します。

#### ●一色町公民館

**勤務日時** 週5日以内 火～金曜日は午後5時15分～9時15分、土・日曜日、祝日は午前8時30分～午後9時15分のうち半日または7時間30分の変則勤務  
**賃金** 時給930円  
※別に通勤費を支給します。

#### ◆共通事項

**応募資格** 普通自動車運転免許

許を有し、パソコン操作ができ、夜間、土・日曜日、祝日などの変則勤務が可能  
な65歳未満(26年4月1日現在)の方

#### 募集人員 数名

**採用予定日** 26年4月1日

**業務内容** 受付業務および施設管理、講座の運営など

**選考日** 3月6日(休)

**選考方法** 面接、書類審査

**提出書類** 履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)

※提出書類は返却しません。

**申込期限** 2月28日(金)

※土・日曜日を除く。

**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分

**申込・問合せ** 提出書類を持

参の上、直接生涯学習課生涯学習担当(☎55・3515/中央ふれあいセンター)

### 岩瀬文庫 市民ギャラリー案内

問合せ先 文化振興課庶務担当  
(☎56・6660/岩瀬文庫内)

#### 期間・イベント名

2月26日(水)午前9時～3月2日(日)午後3時…鶴城丘高校生徒書道展～書の甲子園より～

3月4日(火)午後1時～16日(日)午後4時…布絵の会「遊」作品展パート1

▶開館時間…午前9時～午後5時  
▶休館日…月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館 ▶入場料…無料 ▶申込方法…利用する週の月の6か月前の月始めから直接岩瀬文庫へ。先着順。電話での申し込み不可。  
▶その他…上記の内容は出展者の都合により変更する場合があります。

### 学校給食調理員・学校給食センター運転手臨時職員

#### ●学校給食調理員

**応募資格** 65歳以下(26年4月1日現在)の方

**募集人員** 4人

**勤務日時** 月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分のうち5～7時間

**勤務場所** 単独調理校、学校給食センター

**業務内容** 学校給食調理業務

●学校給食センター運転手

**応募資格** 普通自動車運転免許(AT限定不可)を有し、2トンコンテナ車を運転できる65歳以下(26年4月1日現在)の方

**募集人員** 1人

**勤務日時** 月～金曜日 午前10時～午後3時15分

※2週間勤務1週間休み。

**勤務場所** 一色学校給食センター

**業務内容** 学校給食配送・回収業務、その他雑務

#### ◆共通事項

**採用予定日** 26年4月1日

**賃金** 時給930円

**通勤費** 1日200円

**選考方法** 書類審査、面接

※面接日は後日連絡します。

**提出書類** 履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)

※提出書類は返却しません。

**申込期限** 2月26日(水)

**申込・問合せ** 提出書類を持

参の上、直接教育庶務課給食担当(☎65・2173)へ。

### 防犯パトロール員の臨時職員

**応募資格** 普通自動車運転免許を有する65歳未満(4月1日現在)の方

**募集人員** ①5人 ②1人

**採用予定日** 26年4月1日

**勤務日時** ①月～金曜日 午後2時～5時 ②月～木曜日 午後2時～5時

※祝日と年末年始を除く。

悪天候により、休日となる場合があります。

**業務内容** 防犯パトロール車を運転して地域住民と共に下校時の児童・生徒の安全の確認をするなど

**賃金** 時給930円

**通勤費** 1日200円

**選考方法** 面接、書類審査

**提出書類** ①履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付) ②普通自動車運転免許証の写し

※提出書類は返却しません。

**申込期限** 2月28日(金)

**申込・問合せ** 提出書類を持

参の上、直接交通対策課交通対策担当(☎65・2107)へ。

### 統計調査員

市では、国や県が毎年行う統計調査の業務に従事する統計調査員を募集しています。

**対象** 税務・警察・選挙事務に従事していない20歳以上の方で、調査で知り得たことなどの秘密を保持できる方

**業務内容** 統計調査の実施時に調査対象となる世帯や事業所を訪問し、調査票の配布・回収や回収した調査票の点検・整理などを行います。

その他 業務期間や内容、報酬など詳しくは、お問い合わせください。

**問合せ先** 企画政策課統計担当(☎65・2155)





健康づくり推進員

健康づくり推進員は、自分の健康はもちろん、家族、地域の方々の健康づくりについて勉強し、実践していきます。子育てが一段落した方、定年退職後の方、新しい生きがいを見つめるチャンスになるかもしれません。ぜひ、ご応募ください。

対象 市内在住で健康づくりに関心のある方

※年齢・性別は問いません。

活動内容 年6回の養成講座の受講、月に1、2回程度の市内における健康づくりに関する活動（ウォーキング）の実施

任期 26年4月から3年間

※再任を妨げない。

応募・問合せ先 3月7日(金)まで

情報通信

相談

金融ほっとライン(東海)  
無料巡回相談会

財務省東海財務局では、弁護士、司法書士、臨床心理士などの専門家と当局専門相談員による無料相談会を開催します。個人の方だけでなく、事業者(個人・法人とも可)も相談できます。▶日時/3月13日(木)午前9時~午後5時▶場所/東海財務局(名古屋市中区)▶相談内容/預金・融資・保険・貸金・証券などの金融サービスに関する相談、無登録業者からの未公開株・社債などの勧誘・被害に関する相談、多重債務・家計の再建・借金に関する相談および心の悩み相談、中小企業等金融円滑化相談窓口による事業者向け相談▶申込方法/電話で金融ほっとライン・東海(☎052・951・9620)へ。▶問合せ先/東海財務局理財部金融監督第三課(☎052・951・2995)

でに、直接または電話で西尾市保健センター(☎57・0661)へ。

縦覧

西尾羽塚西土地区画整理組合の事業計画変更の縦覧

西尾羽塚西土地区画整理組合が行う、事業計画変更の図書の縦覧を行います。

縦覧期間 2月18日(火)~3月3日(月)

縦覧場所 都市計画課

※閉庁日は市役所当直室(1階)で縦覧できます。

その他 この事業計画に利害関係のある方は、3月17日(月)までに市長に対して、意

見書を提出することができません。  
問合せ先 都市計画課市街地整備担当(☎65・2145)

その他

あなたに夢を。街に元気を。宝くじ

(勲自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりなどに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

●一般コミュニティ助成事業

中畑小学校区コミュニティ推進協議会と鹿川地区コミュニティ推進協議会では、コミュニティ活動推進のため、資材保管庫、プロジェクト、AED、リヤカーなど



の備品を整備しました。  
問合せ先 市民協働課市民協働担当(☎65・2178)

●地域防災組織育成助成事業

友国自主防災会では、助成事業により整備した防災用品を使い、防災訓練を10月20日に行いました。いざという時に使えるように、可搬ポンプなどの扱い方を学びました。



問合せ先 防災課自主防災担当(☎65・2137)

学校体育施設スポーツ開放利用者説明会

市では、スポーツの普及と市民の体力向上のため、学校体育施設を開放しています。利用者説明会を開催しますので、利用を予定している団体の代表者は出席してください。  
日時と場所 3月1日(出) 午前10時  
市役所51会議室(5階)  
※西玄関(休日窓口)からお入りください。

▼吉良町公民館会議室5(3階)：午後7時

その他 いずれの会場も同じ内容です。どちらかにも出席してください。

問合せ先 スポーツ課振興担当(☎54・0002/総合体育館内)

毎月第3日曜日は「家庭の日」

県と県青少年育成県民会議では、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、家族のふれあいのある家庭づくりを推進しています。家庭は子どもにとって悩みや心配事を何でも相談することができるよりどころです。夫婦や親子の間での会話を増やしていくことが、家庭づくりの基礎になります。家族が互いに理解を深めるとともに、心のふれあいを大切にしましょう。

スローガン 「親子の対話がつくる よい家庭」



25年度啓発ポスター 児童の部 特選作品

問合せ先 生涯学習課生涯学習担当(☎55・3515/中央ふれあいセンター内)

3月の  
休館日


全館共通 3日(月)・10日(月)～15日(土)・17日(月)・24日(月)・31日(月)  
各館 西尾市立図書館 (☎56・6200) …なし  
一色学びの館 (☎72・3880) …なし  
吉良図書館 (☎32・3400) …なし  
幡豆図書館 (☎62・6588) …なし

## ○おすすめの新聞

### ハートにプライド！ 卓球部

編著…横沢彰／新日本出版社

部長の小山くんが、市大会のレギュラーを決める部内リーグを提案した結果、部長本人がレギュラーから外れることに。部長をなんとか試合に出場させたい部員たちの行動に、部長の心が揺れ動く。




## ○3月の映写会

館名	対象	日時	タイトル
西尾市立図書館	小学生以下	8日(土) 午前11時	たこやきマントマン
	中学生以上	8日(土) 午後2時30分	おくりびと
一色学びの館	中学生以上	22日(土) 午前10時	ガリバー旅行記
	小学生以下	22日(土) 午後2時	不思議の国のアリス
吉良図書館	—	—	—
幡豆図書館	小学生以下	1日(土) 午前11時	トムとジェリー「やんちゃな生徒」
	中学生以上	1日(土) 午後2時	宮沢賢治の世界

## ○3月のおはなし会

団体名など	対象	日時	団体名など	対象	日時
<b>▼西尾市立図書館</b>			<b>▼吉良図書館</b>		
おはなし会きらら	園児・小学生	1日(土) 午前11時	おはなしキラキラ	0～4歳児	5日(水)・19日(水) 午前10時30分
おはなしドキドキ	0～4歳児	25日(水) 午前10時30分	ひよこランド	2～4歳児	26日(水) 午前10時30分
水曜おはなし会	どなたでも	5日(水)・19日(水)・26日(水) 午後3時30分	よみきかせ会	園児・小学生	2日(日) 午前10時30分
よちよちさんのおはなし会	0～2歳児	27日(水) 午後3時30分	おはなしくるりん	園児・小学生	19日(水) 午後4時30分
ピヨピヨおはなし会	0～3歳児	7日(金) 午前10時30分	土曜お話し会	園児・小学生	8日(土) 午前10時30分
<b>▼一色学びの館</b>			<b>▼幡豆図書館</b>		
土曜日のおはなし会	園児・小学生	1日(土)・8日(土) 午前10時30分	幡豆よみきかせの会	園児・小学生	9日(日)・23日(日) 午前10時30分
めそっこランド	2～3歳児	6日(水) 午前11時	いちごおはなし会	0～1歳児	25日(水) 午前10時45分
ラッコランド	0～1歳児	20日(水) 午前11時	おはなしびよーん	2～3歳児	4日(水) 午前10時45分
			はずっこおはなし会	園児以上	22日(土) 午前11時



「花さく島」展に出展中の鈴木祥太氏の作品『ソコニイル』


雪が降ることが少なく、1年を通し比較的温暖な佐久島も、12月から3月頃までは離島特有の強い西風が吹くため、体感温度が低く感じられる厳しい季節となります。そんな中でも島のあちこちに花々が咲き出し、その姿と、香りから春の気配を感じることができます。

3月は春の訪れを待つ季節。佐久島では、3人の若手アーティストによる「花」をテーマにしたグループ展「花さく島」を開催しています。絵画、写真、金工と異なる手法を用いて表現されるそれぞれの「花」が、アートの島「佐久島」の春を彩ります。撮影した花、造形した花、花から展開される

佐久島発

# 島の風だより

【花さく島】



**アート&イベント情報**

●「花さく島」展  
「花」をテーマにした作品展

●佐久島の雛まつり展  
佐久島の土雛、土人形、吊るし飾りなどの展示

◆共通事項  
▼期間／3月30日(日)まで。ただし、月曜日を除く。  
▼場所／弁天サロン  
※3月2日(日)は、「雛まつり会」と題し、先着1000人に伊賀まんじゅうを振る舞います。

【佐久島公式サイト】  
<http://www.sakushima.com>  
【問合せ先】佐久島振興課  
(☎72・96007 / 一色支所内)



# 市議会だより

## 12月定例会

●12人の議員が市政について質問しました。

中村 眞一 議員

### 東海・東南海地震の備えについて

**問** 西尾東高校を救援物資の拠点としています。また、東高校から国道23号中原インター間の市道戸ヶ崎線は液化化の心配と埋設管で交通の支障になりませんか。

**答** 救援物資の受け入れは、何か月も続き、教育活動に支障がありますので、道の駅を拠点の候補地とします。ご指摘の箇所は、液化化及び埋設管での支障は、低い区域です。

**問** 市内の県道にかかる橋梁の耐震工事の進捗はどのようですか。

**答** 輸送路以外では7路線にかかる14

橋は、平成26年度末までに完了します。

**問** 海岸に近い学校には、ライフジャケットを配布し、各学校に防災頭巾を配布しませんか。

**答** 児童・生徒の安全を最優先に対応できるところから検討します。

**問** 着衣での水泳訓練の実施状況と、



着衣のまま水泳訓練をする米津小学校

ホワイトウェイブの造波プールで実戦向きの訓練をしませんか。

**答** 小学校15校、中学校3校が実施しています。造波プールの訓練は、全体計画の中で取り組めるよう進めます。

### 総合防災訓練について

**問** 飲料水兼用耐震性貯水槽のポンプは重量があり簡単に設置できないが対策はどのようですか。また、けが人の想定や治療状況のシミュレーションはどうでしたか。

**答** ポンプは重量がありますので、搬送用のリヤカーを配置します。病院としては、初動体制、被害調査、緊急手術、入院訓練や治療の優先順位を決めるトリアージ訓練をしました。

### 平坂海岸堤防の補強について

**問** 平坂町丸山と楠村町北浜屋敷の堤防は老朽化が進んでいます。コンクリートと鉄筋の強度調査はしていますか。また、改修計画はどのようですか。

**答** 平成12年度に調査し、堤防前面を

補強しています。また、改修計画は、堤防背後の地盤が高く、現在の第2次あいち地震対策アクションプランには計画されていませんが、今後の被害予測の見直しの結果で、耐震化が検討されます。

**問** 地域住民の不安を払うためにも、市長は、強く県に要望しませんか。

**答** 強く、強く要望します。

**問** 消防西分署は昭和42年建設で老朽化と水害、そして防災倉庫は水害心配ですので、高台に移設しませんか。

**答** 防災倉庫は、今後検討します。西分署は建て替えの時期にあると思います。

鈴木 規子 議員

### 一色地区の産廃処分場跡地問題

**問** 問題となっている一色町生田地区の産廃廃棄物処分場はいつから操業し、放置されていたのですか。

**答** 昭和59年から平成12年まで民間事業者が操業。管理不十分で県から許可を取り消され、ここ10年以上、必要な水処理が行われず放置状態です。

**問** 形状、所有者はどのようですか。





一色町地内の産業廃棄物最終処分場を望む

答 埋立面積は13万3千800平方メートル、容積は67万4千200立方メートルで、3工区に分かれ、埋設の深さ4・5・6・3メートルとされ、5人と60人の個人所有です。

問 廃棄物の内容はどのような品目別の廃棄量を把握していますか。

答 1・2工区は鋳物砂、3工区では鋳物砂が7・8割程度と、残りがシュレッダーダスト、廃プラスチック類、金属くず、燃え殻を初め11品目と思われませんが、品目別の廃棄量は把握していません。

問 汚染水の三河湾への拡散が心配されていますが、どうですか。

答 現在、拡散はありません。県が処分場周辺を継続して調査しており、水質に問題はないところから「廃棄物に

よる処分場外への影響はない」との認識でいると聞いています。

問 埋立業者は水処理も行わず、現在はどうしているのですか。県は許認可権者としてどう対応していたのですか。一色町ではどうしていたのですか。

答 経営悪化等で許可も取消されていますが、会社登記はあります。県は許可取り消し後も行政指導や勧告をしているが所在不明とのことです。今年に入って、ひよっこり県の方に現れたので指導したと聞いています。町では土壤検査をしていましたが、県が何とかしてくれるとの甘えがあったかと思えます。西尾市としては平成23年に県に土壤の詳細調査を依頼しています。

問 事業者には責任能力がなくなった時には、誰がその責任を負うのですか。

答 土地所有者の責任、それからそこに搬入した者の責任となります。人体あるいは周辺環境に影響が出た場合は、県が代執行するものと思っています。

問 埋設産廃を無害化するには300億400億円かかると思いますが、市はどう考えているのですか。

答 掘り出して処理する場合の概算で、正確には調査する必要があります。

問 何がどれだけ埋まっているかわからないで計算できるのですか。早急な調査と分析が先決で、新たな処分場

建設は別問題ではありませんか。

答 まずは、内部をボーリング調査して状況を調べる必要があります。ただ、費用がかかるので、県と連携していかなくてはならないと思っています。新たな処分場建設とは、基本的には別問題と思っています。

問 市長は知事とトップ会談をしたのですか。

答 要望することを協議中で、知事との会談はまだです。

### 本郷 照代 議員

#### 本のまち西尾について

問 岩瀬文庫の案内に「西尾は書物と特別なかわりを持つ『本のまち』」とあります。「本のまち」を具現化するものとしてどのような施策がありますか。

答 本をテーマにさまざまな催しを行う「にしお本まつり」を開催しており、岩瀬文庫が所蔵する貴重な資料を手にとつての閲覧や、古文書などを解説する大学の授業の体験なども行っています。また、無料配布のリサイクル市の開催や「岩瀬弥助記念書物文化賞」を創設し、5年ごとの表彰なども行っています。

問 古書の博物館という全国的にも珍しい岩瀬文庫を内外にアピールするためにどのように発信していますか。

答 年5回の企画展を開催するとともに、名古屋大学の塩村教授の協力を得て、蔵書の全資料の調査を行い、データベース化しホームページで公開しています。また、蔵書を紹介する英語解説付きの動画をインターネット上に公開するなどして岩瀬文庫の魅力を発信しています。

問 3つの分館は業務委託をしていますが、直営の本館と同等の住民サービスを提供できていますか。

答 本年度から図書館システムを統一し、蔵書検索も一本化しました。貸出し、返却や予約受付もマニュアルを作成して各館とも同等の窓口サービスを提供できるようにしています。

問 平成23年の事業仕分けにより、現在は利用促進を目的に図書館でブックスタート事業を行っています。この2年で所期の目的を達成することができましたか。また、ブックスタート事業の本来の目的に沿うように4か月児健診時にその場で渡しませんか。

答 おはなし会の参加者数が平成23年度と24年度を比較すると1・5倍に、図書貸出カードの新規登録者数も3・7倍となり、ブックスタート事業の効果や利用促進にもつながったと認識しています。また、その方法については

関係課ともよく協議し、総合的に判断していきます。

**問** 「本のまち」を標榜するには、併せて学校図書館の充実が重要と考えます。その点、現在の学校図書館施策は十分と考えていますか。

**答** 学校図書館には本年度、14人の学校司書を配置しています。児童生徒の反応も「図書館へ行くのが楽しみ」等の声が多く聞かれます。昨年度から新しい図書館システムを導入したので、学校間での図書への貸し借りも容易になりました。蔵書が十分とは言えない状況なので、本年度は図書購入費を大幅に増額して対応しています。

**問** 学校司書の増員が期待するように進んでいないと思います。今後の計画はどのようですか。

**答** 平成24年度は13人、25年度は14人を配置しました。26年度は一人の増員を計画しています。

稲垣 一夫 議員

図書館について

**問** 図書館本館では、午後7時まで開館していますが、推移と今後の対応はどのように考えていますか。

**答** 平成25年4月から10月までの、午後6時から7時までの利用者は4千356人で、一日平均24人でした。今後の対応ですが、利用者の要望を聞き、開館時間延長を検討していきます。

**問** 分館においても開館時間を延長し、利用者サービスに努めませんか。

**答** 利用者の要望を聞き、検討していきます。

**問** 学校に隣接する保育園等の園児の利用など、教育に支障のない範囲を前提に学校図書館を開放しませんか。

**答** 隣接する保育園等の園児が学校図書館を利用することは、学校司書が勤務している時間内で、可能性を検討していきます。



図書館本館では、試行的に午後7時まで開館しています。(平成26年度まで)

地域と共に育む教育について

**問** よりよい教育環境を育むためには、家庭、学校、地域の協力が不可欠だと考えますが、当市の現状をどのように捉えていますか。

**答** 市内における家庭、学校、地域の協働体制については、おおむね良好であると捉えています。子どもの健やかな成長を支える教育環境をよりよくしていくために、家庭、学校、地域がさらに協力、連携できる体制を支援していきます。

**問** 地域に開かれた学校づくりを展開するため、学校の情報を積極的に発信しませんか。

**答** 学校の取り組みについて、地域住民の皆様の理解を得る活動は重要であります。学校だより等の全世帯への配布については、市内一律に実施することとは考えていませんが、地域の実態に応じた各学校の取り組みは支援していきます。

**問** 地域コミュニティ、PTAなどとの連携が大切と考えます。地域に信頼される学校づくりのために、協議会を設置しませんか。

**答** 地域に信頼される学校づくりを推進するためには、PTAや地域のさまざまな組織と連携することが不可欠で

あると考えています。現時点では協議会を設置する予定はありませんが、今後とも地域に開かれた学校づくりを進めるためのあり方について検討していきます。

永山 英人 議員

全国学力・学習状況調査の結果について

**問** 基礎知識を問う問題よりも、知識を活用する問題を苦手とする傾向ができましたが、西尾市の状況はどうですか。

**答** 本市においても全国の傾向とよく似た状況となっています。

**問** 今回4年ぶりに全児童・生徒を対象とした調査になりましたが、抽出調査との違いをどのように考えますか。

**答** 合併後最初の市内全小学6年生と中学3年生を対象とした調査で、市全体の調査結果として今後の基準となるものであり、慎重に受け止めたいと考えています。

**問** 調査結果の公表について、文部科学省は、来年度以降、教育委員会判断で学校別成績を公表できるよう見直す方向で検討に入っています。調査結果の公表についてどのように考えますか。

～ 議会MEMO ～

【請願と陳情】

市政について要望や意見があるときは、請願書や陳情書を市議会に提出することができます。請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合はその必要がありません。

市議会では請願・陳情を委員会で審査した後、本会議で採択か不採択を決します。

【西尾市議会における審査基準】

採 択…要望内容が妥当で、実現の見込みがあると認められるもの

不採択…要望内容が市の権限外の事項や実現の見込みが極めて困難と認められるもの等

趣旨採択…要望をそのまま認めることは困難だが、趣旨が妥当と認められるもの

※郵送による陳情は、「議長預かり」として、審査の対象としていません。

【傍 聴】

市議会では、市民の皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

本会議・委員会は、どなたでも傍聴することができます。

本会議の傍聴を希望される方は、当日、傍聴席入口（市役所6階）で住所・氏名・年齢を記入し、傍聴券の交付を受けてください。

**問** 各学校の平均正答率のみに注目することは適切ではないと考えています。本市も調査結果の公表はしていませんが、今後も文科省の動向や示される方針を注視していきます。

**問** 学習に対する関心や意欲、態度についての全国調査によると、問題が難しくして解答できなかつたと答えた小学生のうち、小学算数Bと中学数学Bで問題文の意味が分からなかつたと回答した小学生が約39%、中学生が約51%でしたが、西尾市の傾向及び今後の対策はどのようですか。

**答** 小学生はかなり良い状況ですが、中学生は、全国とよく似た状況です。今後の対策としては、単語で会話するのではなく、助詞を適切に使って会話する

ることを、授業だけでなく日常から重視していく必要があると考えています。

**問** この調査に対して、教育委員会が果たす役割についてどう考えますか。

**答** 各学校の状況は必ずしも同じではありません。まずは、各学校の状況の分析に努め、各学校の特色や良さを大切にしつつ、必要な改善点について、それぞれに指導や助言に努める必要があると考えています。

**問** 少人数学級や少人数指導、教員の加配効果をこの調査結果との関係関係として考えることができると思いますか、どうですか。

**答** 明確な相関関係を見出すことは難しいと考えています。少人数指導の授

業は、すべての学校が取り組んでおり、児童・生徒へのきめ細かな指導として効果的な方法であると考えています。

**問** 土曜授業を、教育委員会はどのように考えていますか。

**答** 現在は考えていませんが、今後の社会情勢や文科省の動向を注視していきたいと考えています。

地籍調査の進捗状況について

**問** 1年前に地籍調査の進捗状況を質問しましたが、その後、計画どおりに実施されていますか。

**答** 鳥羽・駿馬地区で現地調査を、福地地区で権利者調査を実施していますので、計画どおりと考えています。しかし一色地区の見通しは、地元及び土地改良区からほ場整備の相談はなく、事業実施の機運は低いと感じています。

大塚久美子 議員

がん教育の取り組みについて

**問** がん対策推進基本計画では、5年以内に学校での教育のあり方を含め、健康教育全体でがん教育をどのようにすべきか検討、実施すべきとしています。

す。その際、重要な視点は、単にがんという病気が、がん予防論を教えるだけでなく、がんを通じて命の大切さを教える教育とすることが子どもたちの生きる力を育み、自身及び家族の健康への思いやりを深め、いじめ問題などの減少にもつながります。本市では、独自で「いのちを大切に」教育を行っているのですが、その取り組みはどうですか。

**答** 平成5年度から始まったエイズ教育の推進を契機にして、「いのちの教育指導の手引」を作成し、市内全小・中学校が共通のカリキュラムで命の教育実践を推進してきました。この「いのちの教育」は、学級活動、保健学習を中心として、関連教科や道徳とのつながりを意識し、広い視野から命の大切さを学ぶことも狙いとしています。

**問** がんについて知り、いのちの大切さについて考えるきっかけとなる授業をしませんか。

**答** がんという特定の疾病について大きく取り上げて学習することは、現在、考えていません。

**問** 文部科学省のがん教育検討会の動きは、モデル校をつくって取り組んでいく方向で進んでいるそうです。教師の教材や、子どもたちに見せるDVDもありました。本市も、ぜひモデル校に立候補しませんか。

**答** 文部科学省は、がんの教育総合支



援事業として26年度概算要求に盛り込んでいます。現時点で、すぐにモデル校に立候補する予定はありませんが、がんに対する教育のあり方について、本市が進めている「いのちの教育」推進の中で、ぜひ取り上げながら今後も検討していきます。

CO2削減の取り組みについて

**問** 暮らしから出るCO2を減らそうと思ったら、どれくらいCO2を出しているか知ることが大切です。

**答** 各家庭で、前年のエネルギー使用量と比較ができる環境家計簿などの取り組みをしませんか。

**問** 現在は、県から配布されたものを無料で配布しています。具体的には、エネルギー使用量やCO2排出量を昨年度と比較チェックすることで、数値目標を掲げたCO2削減や光熱費の削減に取り組みやすくなり、環境だけでなく家計にも優しい省エネ生活につながるものと認識しています。

**問** 省エネに取り組んだり、環境学習に参加したりすることでポイントがたまる制度を導入しませんか。

**答** この制度は、環境に優しい取り組みを始める動機づけになったり、ポイント数で取り組み実績を実感できたりすることが可能となる有意義なものであると考えています。全国には、さまざま

まな方式のエコポイント制度がありますので、今後、先進事例を参考に本市の実情に合った制度を前向きに検討します。

中村 健 議員

市民病院と地域医療の再生に向けた取り組みについて

**問** 医師確保や病院改革に向け、どのような取り組みをしていますか。

**答** 新院長就任後、医師の派遣元である大学医局訪問による招へい活動に積極的に取り組んでおり、その回数は56



回に及びます。

また、「市民病院について語る会」や高齢社会に向けた「医療講演会」などを開催し、病院の現状や西尾市全体の課題、地域医療充実のための医師確保の必要性を考える機会を設けました。

**問** 新院長が就任して半年余りですが、病院改革の成果は出ていますか。

**答** 麻酔科医の増員、救急外来における救急車受入患者数の上昇、さらに副院長を初めとする医師みずからが医師の招へい活動を行うなど、一体感が高まってきたと考えています。

**問** 研修医の採用人数が減ってきていますが、何か方策を考えていますか。

**答** 研修指導体制・研修プログラムの見直し、処遇改善、当院での研修メリットの確立、医師確保奨学金貸与制度の創設を考えています。

また、PR活動として、ホームページ、フェイスブック、医学生向けの情報誌やウェブサイトなど、あらゆる媒体を活用して、研修医確保につなげていきたいと考えています。

**問** 市民病院の再生、地域医療の再生に向け、住民の力が果たす役割や効果をどのように認識していますか。

**答** 他地域では、住民運動が医師の派遣につながり、経営改善された例もあり、住民の皆様のご協力は、非常に大きな効果があると認識しています。

**問** 病院をPRする情報以外に、厳しい経営状況や、これからの地域医療のあり方など、伝えるべき情報がしっかりと伝わっていると考えていますか。

**答** 一定程度伝わっていると考えています。

**問** 住民運動が地域医療再生の成果を上げている代表例としてよく取り上げられる、兵庫県にある「県立柏原病院の小児科を守る会」では、医師の過酷な勤務環境を知ったことから全てが始まり、地域を挙げての運動につながりました。行政が当面やっていくべきことは、伝えるべき情報を積極的に提供公開することによる啓発活動であると考えます。もっと必死になって、広く情報が行き渡るように啓発活動に努めませんか。

**答** 今後、情報伝達の方法について検討していきます。

**問** 地域医療を再生させるための住民運動が行われている多くの地域では、①かかりつけ医を持つ、②コンビニ受診を控える、③医師に感謝の気持ちを伝えるという3点がスローガンとして掲げられています。西尾市でも、それを念頭に置きながら、啓発活動を行っていくことが大事ではありませんか。

**答** 押しつけるというわけにはいきませんが、可能な限りでお願いさせていただきたいと思えます。

**問** ITを利用することにより、開業医等との間で診療情報を共有できる、いわゆる地域医療連携ネットワークシステムを導入しませんか。

**答** 西尾幡豆医師会のご協力をいただき、導入に向けて検討しています。

前田 修 議員

国保税の黒字は引き下げに

**問** 国民健康保険の増税で、平成24年度決算では実質収支額（黒字）は14億5千900万円となりました。税を引き下げませんか。

**答** 医療費が年2・8%伸びることや増税のときに繰り入れた一般会計の支援分も今後は見込みにくく困難です。

**問** 今年度、繰越額のうち7億円を基金に積み立てることにしています。結局、増税で黒字になったら一般会計の繰り入れを減らし、基金に積み立てるというやり方です。市民に理解されないと思いますか。

**答** 一般会計繰り入れも可能な限り要請し、平成28年度まで税率を維持していく考えですのでご理解ください。

**問** 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に

ついて、保健センターで事前に申請することになっていますが、支所でもできるように改善しませんか。また、事前の申請はせずに、医療機関で直接申請できるようにできませんか。

**答** 支所での申請受付を検討します。直接、医療機関でできるよう西尾幡豆医師会と相談したいと考えています。

産業廃棄物処分場について

**問** マスコミで大きく報じられ、市民からどのような声が寄せられ、どう感じていますか。

**答** 町内会、漁協、市民から「地場産業への影響」「100台以上のダンプの毎日の運行」「30年もの規模は大きすぎる」「民間業者による処理は反対」などの意見が寄せられました。改めて慎重な対応が必要だと感じています。

**問** 水処理がされずに放置されている処分場跡地の現状把握とその対策を県に求めるべきと思いますがどうですか。

**答** 現状を把握した上で対策を講ずることが必要だと思います。西尾市単独での実施は、許可権限的にも経費的にも困難であり、県土の保全・環境の面から県知事に要求してまいります。

**問** 民間の産廃業者主導の大規模計画には賛同すべきではありません。「産廃ありきではない」と市長には明言さ

れたいと思いますが。

**答** まず調査をし、どのような方法が一番いいかを県とも検討していくべきだと思います。

小・中教員の労働実態と公共交通について

**問** 市内の小・中教員の時間外の勤務実態はどのようですか。

**答** 平成25年11月では、月80時間から100時間の教職員が150人、100時間を越す教職員が95人となっています。

**問** 時間外で、月に80時間を超せば過労死ラインと言われるメンタル指導も必要とされています。多忙化解消の手立てと、少人数学級の拡大についてのどのようになっていますか。

**答** 多忙化解消の手立ては取っていますが、今後も在校時間の実態把握が必要と思っています。少人数学級の拡大はぜひ積極的に進めていきたいと考えています。

**問** 公共交通計画に対する市民の意見と、今後の取り組みはどのようですか。

**答** 意見交換会では「鉄道と連携したバス運行」「目的地まで行けるデマンド式」「健常者と福祉を別に考える」などの意見が出されました。市内全域の地区別の課題を整理し、次年度から

の地域協議会でさらに検討する予定です。

松崎 隆治 議員

西尾市の未来のための  
税収増加策について

**問** 積極的な税収増加に向けた企業誘致策はどのようになっていますか。

**答** 市外企業の誘致策としては、市長を先頭に企業訪問などを通して、市の特色や利点など当市の魅力を大いにPRしていくとともに、展示会やセミナー、または市ホームページなどで幅広く呼びかけを行い、誘致へとつなげたいと考えています。

市内企業の留置策は、個別訪問やメールなどで積極的な情報提供を行い、企業との絆を深めながら設備投資を促し留置に努めているところです。

**問** 工場立地法で決められている緑地に対する固定資産税の免除、あるいは一部免除のような、西尾市の企業誘致の目玉施策になる取り組みを検討しませんか。

**答** 限られた予算の中で、最大限の効果が得られるような独自の優遇制度を一度検討していきたいと考えています。

**問** ふるさと納税を増加させる取り組みはどのようですか。

**答** 市のホームページに掲載してPRに努めています。今後全国からさらに多くの方に寄附をしていただくために、現在ふるさと納税を取り扱う専門のウェブサイトに登録し、情報発信をする準備を進めているところです。

**問** ふるさと納税の利用促進を行って成功している多くの自治体は特産品の贈呈を行っています。西尾市もふるさと納税をされた方に特産品を贈呈するなど、寄附金の獲得にむけた取り組みをしませんか。

**答** 「ふるさと納税制度」創設時に、市としての一定の判断として市外在住者から寄附を受けることは他の自治体か



ら税金を奪うとの見方もあり、西三河各市足並みをそろえて積極的な取り組みを実施してこなかった経緯があります。現在も、寄附者に対して特産品を贈る考えはありませんが、豊かで魅力ある地域資源を広く発信するとともに本市へお越しいただける方にはおもてなしの心でお出迎えをし、満足していただけるようなまちづくりに努めていきます。

**問** 商工会や観光団体などと連携して特産品を贈呈し、歳入の確保とあわせて「メイド・イン・西尾」の特産品のPRに努めませんか。

**答** より多くの方にふるさと西尾を知っていただくことは、すなわち地域資源である観光や地元特産品のPRにつながりますので、市のみならず商工会、観光協会、その他各界の方々と協働して広く全国に向け地域産品のPRに努めていきます。

**鈴木 正章 議員**

**防災・減災への対応について**

**問** 土砂災害防止法による危険箇所数と、対応策実施状況はどのようですか。

**答** 市内の危険箇所数258か所のうち94か所の基礎調査が完了し、32か所

で住民説明会が終わっています。

**問** 未調査箇所の完了予定と、調査済みで説明会未実施の今後の予定はどのようですか。

**答** この調査は県が行う事業で、未調査箇所の完了予定は時間と費用面から未定で、住民説明会は準備中で準備が整い次第実施予定とのことです。

**問** 警戒区域の警戒情報伝達方法はどのようですか。

**答** 県より土砂災害の警戒情報がレベル1からレベル4の4段階で配信され、災害対策本部の協議で、「避難準備」、「避難してください」、「すぐ避難」などの告知をします。

**問** 市街化区域の雨水処理の考え方と現状はどのようですか。

**答** 市街化区域の雨水排水は放流先まで公共下水道で処理されます。時間50ミリ降雨量を基準に雨水排水計画を策定中です。

**問** 雨水排水計画の地区別状況はどのようですか。

**答** 吉良地区は平成13年度に策定済み、一色地区は策定中、西尾地区は本年度より4年間で、幡豆地区は平成29年度策定予定です。

**問** 雨水ポンプ場の計画及び現状はどのようですか。

**答** 西尾地区は4機場、一色地区は1機場で稼働中、吉良地区は2機場で1機場が稼働中、幡豆地区は1機場で、計画8機場のうち2機場が稼働中です。

**問** 避難所の指定箇所数と収容人員はどのようですか。

**答** 地震避難所が39か所、1万7千人。風水害が40か所、2万人。津波一時避難所が17か所、8千人です。

**問** 帰宅困難者、被災避難者の予測はどのようですか。

**答** 三連動地震の帰宅困難者、被災避難者の予測が、国、県から出されていません。

**問** 現在の救援計画の状況はどのようですか。

**答** 平成15年発表の二連動地震を基に、東日本大震災の教訓を加え、救援計画を立てています。

**観光都市としての新たな活力の創造について**

**問** 観光客の交通手段の状況はどのようですか。

**答** 来訪者調査で、自家用車が89・6%、電車が3・5%、バスが1・4%でした。

**問** 自家用車の観光客への利便性施設整備を組織横断で考えませんか。



【答】 まだ整備が遅れていると認識しています。関係部局と連携して計画的に実施してまいります。

【問】 外国人観光客誘致を隣接市とタイアップして取り組みませんか。

【答】 県が進めているインバウンド事業は本市単独では難しいので、近隣市や県観光協会とも連携し研究します。

【問】 西尾市を全国発信する手段としてフィルム・コミッションに取り組みませんか。

【答】 本市の観光資源をアピールし、観光客を増加させる有効な手段ですので先進事例の調査研究をしてまいります。

大河内博之 議員

成人歯科健診について

【問】 成人歯科健診の受診率の向上に向けた取り組みはどのようですか。

【答】 平成24年度から、はがきで通知を行っているものを封筒に変更し、委託先である西尾市歯科医師会の協力により、成人歯科健診の重要性と歯周病についてのチラシを作成し、通知に同封しました。未受診者に対しては再案内をするなど受診勧奨に努め、受診率は年々増加しています。

【問】 先進地を参考に、かむ機能の検査、舌の汚れの検査、だ液の検査を無料検査項目に追加しませんか。

【答】 現在、本市の成人歯科健診の検査項目は、問診・虫歯や歯周病等の口腔内検査・予防指導を実施しています。検査項目の追加は、まず、先進地の健診の内容や成果等を調査し研究していきます。

【問】 現在の40歳から10年ごとに1回ではなく、もう少し早い年齢から毎年とか1年おきに健診が受けられるように受診対象年齢を見直しませんか。

【答】 現在40、50、60、70歳としていますが、「健康にしお21」第2次計画において、環境整備を進める中で対象年齢の拡大を検討していきます。

歴史公園について

【問】 近年、歴史やお城ブームに乗り歴史公園には遠くからウェブサイトを見て自家用車で訪れる方が多くみえますが、自分達で回るとよくわからないという声を聞きます。そこで、説明してくれるボランティアの観光ガイドを常駐させませんか。

【答】 今後、観光客の動向やニーズを注視・把握しながら、観光協会やボランティア団体とともに対応策を協議していきたいと考えています。

【問】 ボランティアの観光ガイドの常駐が難しいようなら、誰が来ても歴史や意味のわかる情緒ある看板を設置しませんか。

【答】 施設の由来や歴史を記した説明板などが必要であると認識していますので、設置する方向で検討していきます。

【問】 丑寅櫓（うしとらやぐら）の展望窓付近に説明文をつけませんか。

【答】 展望窓からは現在整備している二之丸天守台などの風景がご覧いただけるようになりそうですので、説明文の設置について検討していきたいと考えています。



整備が進む二之丸跡 (丑寅櫓より望む)

【問】 今後の歴史公園の発展に向けた考え方はどのようですか。

【答】 歴史公園は、多くの方々にさまざまな形で利用していただきたいと考えています。現在整備中の二之丸広場は、占有利用できるようにする予定です。利用者に自由に散策していただくだけでなく、二之丸広場をいろいろな行事に利用していただくことで利用促進を図りたいと考えています。

山田 高生 議員

小・中学校、保育園、幼稚園の施設の充実について

【問】 学校など、子どもたちの施設では老朽化が進み、雨漏りによる天井の落下、地盤沈下による傾き、非常階段の腐食、コンクリート建物の鉄筋の腐食によるひび割れがそのままになっていますが、専門の技術者による巡回点検をしませんか。

【答】 職員による目視の点検をきめ細やかにしていきます。

【問】 建設後30年以上が過ぎている小・中学校の建て替え計画はどのようですか。

【答】 現在50年の寿命となっているものを長寿化し、80年利用できるような

定めています。

**問** 小・中学校のプールも老朽化が進んでいます。維持管理計画はどのようですか。

**答** 小規模の改修を行いながら利用しつづけます。大規模改修や建て替えが必要な場合には、複数の学校での利用や民間事業者のプールを活用することも検討していきます。

**問** 猛暑の中、勉強する子どもたちのため、教室にエアコンを設置しませんか。

**答** 扇風機で対応しています。

**問** 大人の利用する公共施設はエアコンがついています。コンクリート造りの最上階の教室だけでもエアコンを設置すべきではありませんか。

**答** 現時点では設置できません。今後は図書室にエアコンを設置します。

公共施設の管理を民間に委託する  
指定管理者制度について

**問** どの施設を指定管理にし、どのような効果がありますか。

**答** 22施設を指定管理にし、市の勧奨退職者を対象とした再就職の支援先となっている西尾市都市施設管理協会を指定管理者とすることで人件費の削減や人事の刷新につながっています。

**問** 都市施設管理協会の役員、職員構成はどのようですか。

**答** 副市長が理事長、部長が5人理事として委嘱されています。職員構成は市職員のOBが嘱託職員として11人、臨時職員が8人です。そのほかの職員と合わせて合計34人です。

**問** 退職した職員の再就職支援の指定管理制度でなく、民間の活力を生かすために、公募による募集の仕組みをつくりませんか。

**答** 多様化する市民のニーズに対応できるサービスの向上が期待されていますが、任意指定が最も適当と考えます。法令上も任意指定が認められていますので、今後もこの方針で管理を行います。定年退職後の雇用制度の確立、就職支援希望者の状況を注視して、適宜、見直しを図っていきたくと考えています。

**問** 地域のふれあいセンター、特に八ツ面、米津、福地のふれあいセンターの運営方法をどのように考えますか。

**答** 地元で組織を作り指定管理団体として運営する検討が進められています。そのほかの地域でも希望があれば検討していきます。



3月定例会市議会  
開催予定のお知らせ

2月	26日(水)	本会議	(施政方針演説・当初予算を除く議案上程)
	27日(木)	本会議	(施政方針に対する質問)
3月	28日(金)	本会議(一般質問)	
	3日(月)	本会議(一般質問)	
	5日(水)	本会議(一般質問)	
	7日(金)	本会議(当初予算上程)	
	11日(火)	厚生委員会	
	12日(水)	文教委員会	
	13日(木)	経済建設委員会	
	14日(金)	企画総務委員会	
	25日(火)	本会議	

開会時間は午前10時です。  
\*本会議は議場  
\*委員会は第1委員会室

議会テレビ中継のお知らせ(予定)

放送日	2月27日(木)	2月26日	施政方針演説
	2月28日(金)	2月27日	施政方針に対する質問
	3月5日(水)	2月28日	一般質問
	3月11日(火)	3月3日	一般質問
	3月17日(月)	3月5日	一般質問

ケーブルテレビ「キャッチ」デジタル 107CHで放映  
【放送開始時間】  
いずれも18時からです。  
インターネットで議会を見てみよう  
西尾市議会ホームページからアクセスできます。ぜひご覧ください。

議場見学をしませんか？

議会を身近に感じていただくために、議場見学を受け付けています。町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

1 見学可能日・時間

月曜日から金曜日 午前10時から午後4時まで(見学所要時間30分程度)  
※ただし、会議等開催日、及びその前日は除きます。

2 見学内容

本会議場、委員会室をご覧くださいながら議会の仕組みを説明します。



3 申し込み方法

見学希望日の5日前までに議会事務局へ電話(Tel.65-2182)でお申し込みください。



## 12月 定例会で可決された議案



☆ 人権擁護委員に高須千紗子氏及び齊藤マリ子氏の推薦に同意しました。

★西尾市民病院医師確保奨学金貸与条例の制定について	西尾市民病院で勤務する医師の確保を図るため、新たに条例を制定するものです。
★西尾市部設置条例の一部を改正する条例の制定について	行政機構の改革に伴い、改正するものです。
★西尾市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	福地駅東駐車場使用料を改定するため、改正するものです。
★西尾市行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の制定について	消費税率引上げ等に伴い、改正するものです。
★西尾市工場等建設奨励条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市企業立地促進条例（平成16年西尾市条例第1号）の失効に伴い、改正するものです。
★西尾市漁港管理条例等の一部を改正する条例の制定について	消費税率引上げに伴い、改正するものです。
★西尾市休日診療所の設置及び管理に関する条例及び西尾市佐久島診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消費税率引上げに伴い、改正するものです。
★西尾市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	消費税率引上げ等に伴い、改正するものです。
★西尾市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	延滞金の割合を引き下げるため、改正するものです。
★西尾市農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消費税率引上げ等に伴い、改正するものです。
★西尾市地区計画の区域内における建築物制限条例の一部を改正する条例の制定について	西三河都市計画門内第2地区計画が都市計画決定されることに伴い、改正するものです。
★西尾市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律（平成25年法律第12号）が施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消費税率引上げに伴い、改正するものです。
★西尾市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	消費税率引上げに伴い、改正するものです。
★西尾市渡船事業運航に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消費税率引上げ等に伴い、運賃を改定するため、改正するものです。
★西尾市歴史公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	二之丸広場等を設置するため、改正するものです。
★市道路線の認定について	土地開発行為にて建設された道路及び道路改良事業にて建設する道路を市道として管理するため、認定するものです。（道路法第8条第2項）
★西尾市幡豆いきいきセンターの指定管理者の指定について	西尾市幡豆いきいきセンターの指定管理者を指定するためのものです。（地方自治法第244条の2第6項）
★西尾勤労会館の指定管理者の指定について	西尾勤労会館の指定管理者を指定するためのものです。（地方自治法第244条の2第6項）
★西尾公園（総合グラウンド・テニスコート）の指定管理者の指定について	西尾公園（総合グラウンド・テニスコート）の指定管理者を指定するためのものです。（地方自治法第244条の2第6項）



★西尾市総合体育館の指定管理者の指定について	西尾市総合体育館の指定管理者を指定するためのものです。(地方自治法第244条の2第6項)
★西尾市鶴城体育館の指定管理者の指定について	西尾市鶴城体育館の指定管理者を指定するためのものです。(地方自治法第244条の2第6項)
★西尾市中央体育館の指定管理者の指定について	西尾市中央体育館の指定管理者を指定するためのものです。(地方自治法第244条の2第6項)
★西尾市善明市民運動広場の指定管理者の指定について	西尾市善明市民運動広場の指定管理者を指定するためのものです。(地方自治法第244条の2第6項)
★西尾市室市民運動広場の指定管理者の指定について	西尾市室市民運動広場の指定管理者を指定するためのものです。(地方自治法第244条の2第6項)
★平成25年度西尾市12月補正予算(第4号)	一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計・佐久島診療所事業特別会計・水道事業会計・渡船事業会計の補正予算です。
★「名鉄西尾・蒲郡線」の存続に向けた支援を求める意見書	名鉄西尾・蒲郡線の存続問題は、一地域の問題でなく、県民である乗降者312万人の足の確保及び地域活性化施策であると考え、愛知県に対し、この状況を十分に認識した上で、沿線2市と同じ立場に立った応分の補助を求めるために提出するものです。
★西尾市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	行政機構の改革に伴い、常任委員会の所管について条例改正するものです。

## ■ 12月定例会に出された陳情書

★安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書	名古屋市熱田区沢下町9番3号 労働会館403号 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 執行委員長 西野 ルミ子	不採択
★医師・看護師・介護職員の確保に影響を及ぼす、2014年4月からの消費税増税の実施中止を求める陳情書	名古屋市熱田区沢下町9番3号 労働会館403号 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 執行委員長 西野 ルミ子	不採択
★介護職員の処遇改善を求める陳情書	名古屋市熱田区沢下町9番3号 労働会館403号 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 執行委員長 西野 ルミ子	不採択
★「緊急事態基本法」の早期制定を求める陳情書	西尾市伊文町22番地 アジアと日本の平和と安全を守る愛知県フォーラム 西尾支部長 高須 基雄	不採択
★すべての子どもの権利が保障される「子ども・子育て支援新制度」実施を求める陳情書	名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館308 愛知保育団体連絡協議会 会長 加藤 哲雄	不採択
★「子ども・子育て支援新制度実施にあたっての意見書」提出を求める陳情書	名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館308 愛知保育団体連絡協議会 会長 加藤 哲雄	不採択
★身体障害者用自動車改造費の補助について	西尾市一色町一色東荒子72-4 河井 秀明	不採択
★新聞の軽減税率に関する陳情書	西尾市小島町寺内22番地 西尾市新聞販売店会 会長 柵木 俊明	趣旨採択
★介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書	名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階301号 愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫	不採択
★社会保障の施策拡充についての陳情書	名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階301号 愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫	不採択

## 名鉄西尾・蒲郡線存続のために 要望書、意見書を提出

西尾市と蒲郡市の両市議会は、昨年12月26日、名古屋鉄道株式会社本社を訪れて、名鉄西尾・蒲郡線の存続を求める要望書を提出しました。

また、本年1月6日には、西尾市と蒲郡市の両市長とともに愛知県庁に向き名鉄西尾・蒲郡線の存続のため、引き続き、西尾市、蒲郡市と同じ立場に立った応分の補助による支援をしていただくように、両市議会から意見書を提出しました。

名鉄西尾・蒲郡線の存続問題は依然厳しい状況ですが、市議会も鋭意努力してまいりますので市民の皆さんも引き続き、「乗って残す」べく、ご理解とご協力をお願いします。



名古屋鉄道に「要望書」を提出する西尾市・蒲郡市の両市議会議長ら

### 【名古屋鉄道株式会社に対する「西尾・蒲郡線」存続要望の内容】

モーターリゼーションや少子高齢化に起因した公共交通利用者の減少により、全国的に地域公共交通の維持が難しくなっております。一方で三河南部地域における公共交通機関の一端を担う名古屋鉄道「西尾・蒲郡線」は地域住民の日常生活に欠くことのできないものであり、特に高校生、大学生等学生にとっての通学手段としてなくてはならないものです。

地域住民が今後も安全かつ安心して住み続けられるため、現在西尾市は送迎車両と駅との連携を図る新交通システムの導入、乗合バス等の更なる利便性の向上など、公共交通体系の充実を図っており、蒲郡市は既存公共交通との連携を図る新地域公共交通の検討を始めております。

また地域住民から、「西尾線と蒲郡線の直通化」「蒲郡線に特急、準急、ダイヤの見直し」「蒲郡線各駅の集中管理システム化（マナカの利用）の整備」「駅周辺の駐車場、駐輪場等の整備」「こどもの国駅のバリアフリー化」等を要望する声が多く寄せられております。

「西尾・蒲郡線」においては、貴社による利用者増加策や経営改善などのご尽力に感謝いたしております。

本路線は、両市応援団の利用促進策の効果もあり、現在までの3年間で利用者は増加しております。今後も乗車率向上を図るために、市民応援団をはじめ利用促進活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き名古屋鉄道「西尾・蒲郡線」の継続運行をお願いいたします。



**にしがま線応援団**  
NISHIGAMA LINE CHEERING SQUAD

### 【「名鉄西尾・蒲郡線」の存続に向けた支援を求める意見書の内容】

名鉄西尾・蒲郡線は、三河南部地域の主要公共交通機関として、学生や高齢者など交通弱者への配慮のほか、環境保全、地域発展の観点から鉄道の沿線にある市にとって必要・不可欠な路線である。しかしながら、自動車の普及や少子高齢化などによる利用者の減少により、大変厳しい経営を強いられ、事業者である名古屋鉄道株式会社からは「事業者単独での存続は困難」として、沿線自治体への支援の要請があった。

この要請を受け、沿線市である西尾市及び蒲郡市は、名古屋鉄道株式会社や愛知県などとともに協議を行った結果、平成22年度にこの路線を道路と同様の社会基盤として捉え、鉄道施設保有に係る費用の一部として、沿線市で年間2億5千万円を3年間支援することを決定し、平成25年度以降の運行についても、改めて関係機関で協議を行った結果、平成27年度まで、3年間継続して支援することを決定した。

また、現在まで西尾市及び蒲郡市は、利用促進に向けて市民応援団を中心に様々な活動に取り組んできた。その結果、昨年度利用者は、前年度を5万人上回る約312万人で、年々着実に増加している。

一方で、沿線市は大変厳しい財政運営を強いられており、愛知県においては沿線市に対し現在までの3年間にわたり補助をしていたが、大変感謝している。

しかしながら、当該年度に入り、県補助金は3年間の特別補助金であり、県財政が厳しいことや将来にわたり補助継続が困難なことを理由に平成26年度以降補助額の引き下げ又は廃止の動きをされるなど、利用存続に向けた愛知県の対応が懸念されることである。

この問題は一地域の問題でなく、県民である乗客者312万人の足の確保と地域活性化施策である。

よって、愛知県におかれてもこの状況を十分に認識していただき、西尾市及び蒲郡市と同じ立場に立って応分の補助をしていただくよう強く要望する。

## 編集室

「百聞は一見に如かず」ということわざがあります。辞書によれば、繰り返し他人の話を聞くよりも実際に自分の目で確かめてみたほうがよくわかると掲載されています。

現在、西尾市議会では市民の皆様によりわかりやすく、より身近で開かれた存在になるよう議会改革に取り組んでいます。

「議会だより」もわかりやすく読みやすいものにしていきたいと考えています。多くの皆様が議会に関心をもてるような、そして議会を見に行ってみようと思ってもらえるような「議会だより」を目指し、改革に精進してまいります。今後も「議会だより」をご愛読していただきますようお願いいたします。そして多くの皆様に議会がどのようなことをおこなっているのか「百聞は一見に如かず」で、見て感じて頂けたら幸いです。

### 議会だより編集委員

◎ 稲垣 正明 ○ 前田 修  
中村 健 松崎 隆治  
山田 高生 大塚久美子  
本郷 照代 永山 英人

西尾市議会議会だより編集委員会  
F 電話 65 | 2 1 8 2  
A X 54 | 0 3 1 1

■ホームページ(<http://www.city.nishio.aichi.jp/>)で、本会議、委員会の会議録(質問者、回答者のすべての内容)が閲覧できます。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
<b>保健相談</b> 健康に関することの相談全般	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後4時～5時	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後4時～5時 ※場所…吉良保健センター		
<b>母子健康手帳交付と妊婦相談</b> 母子健康手帳の交付と妊娠中の相談全般 妊娠届出書	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～11時30分 都合の悪い方はご相談ください。	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～11時30分 都合の悪い方はご相談ください。 ※場所…吉良保健センター		



- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、1週間前までに連絡してください。
- 1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健診の際、希望者にはフッ素塗布を実施します。
- 事前に配布した各健診受診票は記入してきてください。お持ちでない方は連絡してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
<b>4か月児健診</b> Check-up para crianças com 4 meses de idade 母子健康手帳、受診票、バスタオル1枚、替えのおむつ	25年11月1日～10日生…日 3月7日(金) 25年11月11日～22日生…日 3月14日(金) 25年11月23日～30日生…日 3月28日(金) 第1子…午後1時～1時20分 第2子以降…午後0時50分～1時10分 離乳食教室（前期）も実施します。		25年11月1日～15日生…日 3月19日(休) 25年11月16日～30日生…日 3月26日(休) 午後1時～1時10分 離乳食教室（前期）も実施します。 ※場所…吉良保健センター	
<b>1歳6か月児健診</b> Check-up para crianças de 1 ano e 6 meses 母子健康手帳、受診票、歯ブラシ、替えのおむつ	24年7月1日～9日生…日 3月5日(休) 24年7月10日～18日生…日 3月12日(休) 24年7月19日～31日生…日 3月19日(休) 午後1時～2時	※3月は実施しません。	24年6・7月生 日 3月4日(休) 午後1時～2時	24年6・7月生 日 3月7日(金) 午後1時～2時
<b>2歳児歯科健診</b> Exame dental para crianças de 2 anos 母子健康手帳、受診票、歯ブラシ、替えのおむつ	23年7月1日～20日生 23年7月21日～31日生 24年1月1日～15日生 24年1月16日～31日生 日 ①② 3月10日(月) ③④ 3月24日(月) ①③午後1時～2時 ②④午後1時30分～2時30分	23年7月生 24年1月生 日 3月18日(火) ①午後1時30分～2時 ②午後1時～1時30分	23年7月生 24年1月生 日 3月17日(月) ①午後1時30分～2時 ②午後1時～1時30分	23年6・7月生 23年12月、24年1月生 日 3月25日(火) ①午後1時30分～2時 ②午後1時～1時30分
<b>3歳児健診</b> Check-up para crianças de 3 anos 母子健康手帳、受診票、目と耳のアンケート、歯ブラシ	22年11月生 日 3月4日(火)・11日(火)・18日(火) 午後0時50分～1時50分	22年11月生 日 3月14日(金) 午後0時50分～1時30分	22年11月生 日 3月28日(金) 午後0時50分～1時30分	※3月は実施しません。
<b>妊産婦歯科健診</b> Exame dental para gestantes e pós-parturientes 母子健康手帳、歯ブラシ	妊婦、産婦（産後1年以内） 日 3月17日(月) 午後1時30分～2時30分		妊婦、産婦（産後1年以内） 日 3月3日(月) 午後1時30分～2時30分 ※場所…吉良保健センター	

問合先 市民病院 (☎56・3171)

息切れなどの症状のある方は、早めの受診をお勧めします。

近年は新薬も発売され、治療の幅が広がりましたが、何より早期発見、早期治療が重要です。喫煙歴が長く、咳や痰、軽い運動での息切れなどの症状のある方は、早めの受診をお勧めします。

**A** 長期間の呼吸器内科部長 大野城二  
 の喫煙により、肺の炎症性疾患となるCOPDという病気があります。症状は軽い運動で息切れをしたり、慢性的に咳や痰が出たりすることが特徴ですが、症状があまり出ない場合もあります。また、栄養障害や心・血管疾患、抑うつ、睡眠障害などさまざまな合併症を引き起こしている可能性もあります。COPDが原因で亡くなる方は、年々増加傾向にあり、今後さらに増加すると予想されます。症状がゆっくり進行するため、重症にならないと受診しないことや、COPDの認知度が低いいため、発見が遅れることなどが問題となっています。



**Q** 20年間タバコを吸っています。最近咳や痰が多く、息切れもあります。喫煙が原因でしょうか？

市民病院Q&A





# 3月

# 子育て健康ガイド

Guia de saúde e Puericultura

## 問合先

### ◆地区の割り振り

- 西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方
- 一色地区…一色町にお住まいの方
- 吉良地区…吉良町にお住まいの方
- 幡豆地区…東幡豆町、西幡豆町、鳥羽町、寺部町にお住まいの方

西尾地区	一色・吉良・幡豆地区
西尾市保健センター Nishio Hoken Center (☎ 57-0661 FAX 54-7866)	吉良保健センター Kira Hoken Center (☎ 32-3001 FAX 32-3144)

因暴風警報や東海地震予知情報（警戒宣言）が発令している場合は次のとおりです。

- ▶午前の事業…午前8時の時点で発令中の場合は中止します。
  - ▶午後の事業…午前11時の時点で発令中の場合は中止します。
- ※代替日などはお問い合わせください。

## 教室

- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 母子健康手帳を必ず持参してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色・吉良・幡豆地区 吉良保健センター
<b>マタニティクラス</b> ☑講話、マタニティサロン	☑妊婦 ☑3月28日(金) ☑講話3「赤ちゃんとの楽しい生活」 ☑午前9時45分～10時 ☑事前申し込みは不要。 ※場所…西尾市保健センター	
<b>離乳食教室</b> ☑離乳食についての話など	☑25年8月1日～15日生まれの方の保護者……………☑3月5日(木) ☑25年8月16日～31日生まれの方の保護者……………☑3月19日(木) ☑午前9時30分～9時50分 ☑電話で西尾市保健センターへ。	☑25年8月生まれの方の保護者 ☑3月20日(木) ☑午前9時30分～9時50分 ☑電話で吉良保健センターへ。

## 相談

- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、お問い合わせください。
- 1歳児育児相談、おめでとう相談、健康相談は申し込み不要です。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
<b>1歳児育児相談</b> ☑育児・歯科相談 ☑母子健康手帳、受診票、歯ブラシ	☑25年3月1日～16日生…☑3月13日(木) ☑25年3月17日～31日生…☑3月27日(木) ☑午後1時～2時	☑25年3月1日～15日生…☑3月20日(木) ☑25年3月16日～31日生…☑3月27日(木) ☑午後1時～1時15分 ※場所…吉良保健センター		
<b>おめでとう相談</b> ☑身体計測、母乳・育児相談など ☑母子健康手帳、バスタオル	☑生後4か月までのお子さん ☑3月11日(火)・28日(金) ☑午前9時30分～11時30分	☑1歳未満のお子さん ☑3月26日(木) ☑午前9時30分～11時	☑1歳未満のお子さん ☑3月19日(木) ☑午前9時30分～11時	☑1歳未満のお子さん ☑3月12日(木) ☑午前9時30分～11時
<b>健康相談</b> ▶育児相談…☑乳幼児の発達や育児の悩み ☑母子健康手帳 ▶一般相談…☑健康や栄養など全般	☑3月17日(月) ☑午後1時30分～2時30分 ※医師による健康相談は午後2時から。	☑3月14日(金) ☑午前9時30分～11時	☑3月3日(月) ☑午後1時30分～2時30分	☑3月7日(金) ☑午前9時30分～11時
<b>多胎児の会</b> ☑育児相談や母親同士の交流など ☑初めてのの方は電話で各会場へお申し込みください。	●さくらんぼクラブ ☑多胎児の親子、多胎妊娠中の妊婦 ☑3月18日(火) ☑午前10時～11時30分	●ふたごの母の会 ☑多胎児の親子、多胎妊娠中の妊婦 ☑3月6日(木) ☑午前10時～11時30分 ※場所…吉良保健センター		

※右ページへ。

予防接種名	対象	その他・注意
<b>麻しん風しん(MR)</b> Vacina dupla (sarampo e rubéola)	●1期 対25年2月生	対象者には1歳児育児相談時に予診票兼接種依頼書をお渡しします。対象以前に生まれた2歳未満のお子さんで、予診票兼接種依頼書がない方はお問い合わせください。
	●2期 対19年4月2日～20年4月1日生 (年長児相当)	対象者には4月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。
<b>ジフテリア破傷風混合(DT2期)</b> Vacina dupla (difteria e tétano) 2ª dose	対13年4月2日～14年4月1日生 (小学6年生)	対象者には4月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。
<b>日本脳炎</b> Encefalite Japonesa	●1期初回 対21年4月2日～22年4月1日生 (年少児相当)	今年度の申し込みは終了しました。
	●1期追加 対20年4月2日～21年4月1日生 (年中児相当)	
	●1期未了者 対7年4月2日～19年4月1日生 (小学1年生～高校3年生相当) で1期3回接種を終えていない方	
	●2期 対9歳～高校3年生相当で1期3回接種を終えている方	
<b>ヒブ・小児用肺炎球菌</b> Vacina Hib Vacina pneumocócica pediátrica	対25年12月生	対象者には生後2か月ごろまでに予診票兼接種依頼書を郵送しました。対象以前生まれで、接種を終えていない5歳未満の方は予診票兼接種依頼書をお渡ししますので、母子健康手帳を持参の上、西尾地区は西尾市保健センター、一色・吉良・幡豆地区は吉良保健センターへお越しください。
<b>子宮頸がん予防</b> Vacina contra o câncer cervical ou do colo do útero (HPV papilomavirus humano)	対中学1年生～高校1年生相当の女子	中学1年生、高校1年生相当の方には、4月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。中学2年生・3年生の方には、予診票などの発送をしませんので、接種を希望する方は、お問い合わせください。 現在、国の勧告に基づき、ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。接種にあたっては、有効性とリスクをご理解の上、受けてください。

# 児童館だより 3月

- 就学前のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。
- 詳細は各施設に、直接お問い合わせください。
- 児童館全般については、子育て支援課こども福祉担当(☎65・2108)へ。

内容	対象	日時など
<b>▼中央児童館 (☎57・5661)</b>		
ちびっこ集まれ	0～3歳	6日(木)…親子リズム 午前10時30分～11時30分 13日(木)…お楽しみ会 午前10時30分～11時
お楽しみ会	小学生	15日(土) 午後2時～2時30分
お茶会	小学生	20日(木) 午後4時～4時30分
文字あそび	小学生	毎週木曜日 午後2時～4時30分
ギネスに挑戦	小学生	毎週金曜日 午後2時～4時30分
<b>▼幡豆児童館 (☎63・0131)</b>		
ちびっこ集まれ	0～3歳	5日(木)・19日(木)…親子リズム 12日(木)…絵本、手遊び 26日(木)…パクパク人形作り 午前10時30分～11時
おひなさま作り	3歳～小学生	2日(日) 午後1時30分～3時 ※要予約。定員10人。
お楽しみ会	どなたでも	16日(日) 午後1時30分～2時 ※要予約。定員50人。

内容	対象	日時など
<b>▼一色児童センター (☎74・2800)</b>		
ひなまつり茶会	どなたでも	1日(土) 午後2時～3時
ちびっこ集まれ	0～3歳	5日(木)…人形劇 12日(木)…リズム遊び 19日(木)…手作りおもちゃ 午前10時30分～11時
ジャガイモを育てよう	3歳～小学生	9日(日) 午前10時30分～11時30分
フォトスタンド作り	3歳～小学生	15日(土) 午後2時～3時
お楽しみ会	どなたでも	26日(木) 午後2時～3時30分
お誕生会	0～3歳	27日(木) 午前11時～11時15分※要予約。
<b>▼吉良児童館 (☎32・1191)</b>		
ちびっこ集まれ	0～3歳	6日(木)…親子体操、ベビーマッサージ 13日(木)…読み聞かせ 20日(木)…リトミック 27日(木)…音楽会 午前10時30分～11時
エアポリンで遊ぼう	小学生	15日(土) 午後1時30分～3時※要予約。
ドッジビーで遊ぼう	小学生	28日(金) 午後1時30分～3時※要予約。

# 3月

# 予防接種ガイド

Guia de Vacina Preventiva

## 問合先

### ◆地区の割り振り

西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方  
 一色・吉良・幡豆地区…一色町、吉良町、東幡豆町、西幡豆町、  
 鳥羽町、寺部町にお住まいの方  
 全地区…市内にお住まいの方

西尾地区	一色・吉良・幡豆地区
西尾市保健センター Nishio Hoken Center (☎ 57・0661 FAX 54・7866)	吉良保健センター Kira Hoken Center (☎ 32・3001 FAX 32・3144)

☎はしか、水ぼうそう、とびひ、水いぼなどの感染症や発熱中のお子さんは、ほかのお子さんに感染する恐れがありますので、健診や予防接種を受けることができません。

Outros: As crianças com sarampo, catapora e doenças contagiosas, não poderão aplicar vacina ou fazer os exames periódicos, pois pode passar para outras crianças que se encontram no local.

## 集団接種

受付 午後 1 時～ 2 時 40 分 (予防接種開始は 1 時 55 分から)  
 持参 母子健康手帳、予診票

予防接種名	対象地区	対象年齢・期日など	場所	その他・注意
BCG	西尾地区	☎25年9月1日～15日生… ……………3月12日(水) ☎25年9月16日～30日生… ……………3月25日(火)	西尾市保健センター	☎対象以外の1歳未満で接種が済んでいない方は、お問い合わせください。 ☎午前11時の時点で暴風警報や東海地震予知情報(警戒宣言)が発令中の場合は中止します。 ※代替日などはお問い合わせください。
	一色・吉良・幡豆地区	☎25年9月1日～15日生… ……………3月11日(火) ☎25年9月16日～30日生… ……………3月24日(月)	吉良保健センター	

## 個別接種

共通事項 指定医療機関へ予約をして、予診票兼接種依頼書と母子健康手帳を持参の上、期限内に接種してください。予診票兼接種依頼書がない場合はお問い合わせください。

予防接種名	対象	その他・注意
ジフテリア百日せき 破傷風ポリオ (4種混合) <small>Vacina Quádrupla (coqueluche, difteria, tétano e poliomielite inativada)</small>	●1期初回 ☎25年11月生	☎対象者には生後2か月ごろに予診票兼接種依頼書を郵送しました。 ☎DPTまたはポリオ(生・不活化ワクチン)を過去に接種したことがある7歳半未満の方は、原則4種混合予防接種ができませんので、お問い合わせください。
	●1期追加 ☎1期初回3回接種を終えた後、1年を経過した7歳半未満の方	☎対象者には1期初回3回接種を終えて1年1か月後に、予診票兼接種依頼書を郵送します。 ☎予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。
ジフテリア百日せき 破傷風(DPT) <small>Vacina triplíce (coqueluche, difteria e tétano)</small>	●1期初回 ☎24年6月以前生まれで、1期初回3回接種を終えていない7歳半未満の方	☎対象者はお問い合わせください。 ☎予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。
	●1期追加 ☎1期初回3回接種を終えた後、1年を経過した7歳半未満の方	☎対象者には1期初回3回接種を終えて1年1か月後に、予診票兼接種依頼書を郵送します。 ☎予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。
不活化ポリオ <small>Poliomielite</small>	●1期初回 ☎生ポリオワクチン2回接種を終えていない方、または生ポリオワクチンと不活化ポリオワクチンを合わせて3回接種を終えていない方	☎対象者は24年度までの予診票を新しい予診票兼接種依頼書に差し替えることが必要です。24年度までの予診票と母子健康手帳を持参の上、西尾地区は西尾市保健センター、一色・吉良・幡豆地区は吉良保健センターへお越しください。 ☎生ポリオワクチンを2回接種した方は、不活化ポリオワクチンの接種は不要です。予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。
	●1期追加 ☎不活化ポリオ1期初回3回接種を終えた後、1年を経過した7歳半未満の方	☎対象者には1期初回3回接種を終えて1年1か月後に、予診票兼接種依頼書を郵送します。 ☎任意(自費)接種を含めて、1期初回3回接種を終えて1年1か月以上経過していて、予診票兼接種依頼書がない場合はお問い合わせください。

※右ページへ。



# 3月の市民相談

●相談は全て無料です。相談日が祝日と重なった場合は原則としてお休みです。  
●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課にはポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。

No dep. de registro civil, coletoria municipal, dep. infantil, dep. de assistência social, trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

相談	日	時	場所	主な相談内容	問合せ先
年金相談	3月6日(木)	午前10時～正午 午後1時～3時 ※受け付けは午前8時30分から。	市役所22B会議室	厚生年金・国民年金について。※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合があります。	保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)
	・13日(木)		市役所22B会議室		
	・19日(木)		吉良支所第1会議室		
	・27日(木)		市役所多目的室BCDE		
行政評価苦情申立	3月3日(月)・17日(月)	午後1時30分～3時	市役所11相談室	市施策で申立人の利害に関する苦情 ※予約制。	企画政策課行政評価委員会 (☎65・2155)
消費生活相談	毎週月・木曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所11相談室 ※3日(月)・17日(月)の午後は市役所13相談室。	悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題。※電話相談可。多重債務問題は面談のみ。	商工観光課商工担当 (☎65・2168)
労働相談	3月18日(火)	午後1時～4時	市役所11相談室	労働条件、解雇、賃金などの労働問題 ※予約制。予約は開催日前日の正午までに商工観光課商工担当へ。	〃
市税夜間納税相談	3月13日(木)	午後6時～8時	市役所収納課	市税の納税に関する相談(夜間)。納税も可	収納課徴収担当 (☎65・2129)
市税納税相談	3月23日(水)	午後1時～5時15分	市役所行政情報コーナー	市税の納税に関する相談。納税も可	〃
市民特別法律相談	3月1日(土)	午後1時30分～4時	寺津ふれあいセンター	法律的専門知識を有する相談。※予約制で各5人まで。予約は2月17日(月)から市民課窓口担当へ。	市民課窓口担当 (☎65・2101)
	・4日(火)		市役所11相談室		
	・11日(火)		市役所11相談室		
	・13日(木)		一色支所第1会議室		
	・20日(木)		幡豆支所第2会議室		
・27日(木)	吉良町公民館会議室2				
登記相談	3月12日(木)	午後1時～4時	市役所11相談室	土地などの売買や相続など	〃
司法書士法律相談	3月14日(金)	午後1時30分～4時	市役所11相談室	紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談。※予約制で5人まで。予約は2月17日(月)から市民課窓口担当へ。	〃
行政相談	3月14日(金)	午前10時～正午	市役所11相談室 吉良町公民館会議室2	行政全般に対する苦情や要望	〃
人権相談	3月7日(金)	午後1時30分～4時 ※受け付けは午後3時30分まで。	吉良町公民館会議室2	いじめ、嫌がらせ、虐待、差別、セクハラ、DVなどの日常生活における心配ごとや悩みごと。※一色支所・総合福祉センターは弁護士同席。	〃
	・14日(金)		一色支所第1会議室		
	・15日(土)		総合福祉センター		
	・28日(金)		幡豆いきいきセンター		
外国人相談 Consulta para estrangeiros	3月7日(金) Dia 7 de março (sexta-feira)	午後1時～4時 13h às 16h	市役所11相談室 11 Soudan-shitsu	スペイン語、ポルトガル語、英語による生活上、行政上の相談 Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês	市民協働課市民協働担当 (☎65・2178) Seção de Trabalhos Comunitário
こころの健康相談	3月6日(木)	午後1時～5時	西尾市保健センター	心の悩みを抱える方やその家族からの相談。※予約制。予約は電話で各問合せ先へ。	西尾市保健センター(☎57・0661)、吉良保健センター(☎32・3001)
	・28日(金)		吉良保健センター		
育児・虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待について。※電話相談可。	家庭児童支援課要保護児童担当(☎56・3113)
DV相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	配偶者などからの暴力に関する相談。※電話相談可。	家庭児童支援課DV相談担当(☎56・3113)
児童相談	日曜日・祝日を除く毎日	午前9時～午後4時 ※土曜日は正午まで。	市役所家庭児童支援課 ※土曜日は第1会議室ほか。	児童の性格や家族関係、学校生活などの電話・面接相談。※予約も可。	家庭児童支援課児童相談担当(☎56・0324)
母子家庭相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	母子家庭の困りごとや自立生活に関すること	家庭児童支援課母子担当(☎65・2179)
児童巡回相談	3月6日(木) ・13日(木)	午前10時～午後3時	吉良保健センター 総合福祉センター相談室	療育手帳の新規交付・再判定に関すること。事前に予約が必要	西三河福祉相談センター(☎0564・27・2779)
内職相談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	総合福祉センター相談室	内職の紹介と事業所の登録	福祉課社会福祉担当(☎65・2114)
障害者虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)	障害者に対する虐待に関する相談。※電話相談可。	障害者虐待防止センター(☎65・2117)
知的障害者相談	毎月第2水曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	知的障害者と家族の困りごと	福祉課障害者福祉担当(☎65・2113)
身体障害者相談	毎月第1・第4月曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	身体障害者と家族の困りごと	〃
結婚相談	毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日	午後1時～3時	総合福祉センター相談室	結婚相手の紹介。※申込金500円と写真2枚が必要。	市社会福祉協議会総務課(☎56・5900)
児童・生徒心配ごと相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	中央ふれあいセンター 一色健康センター	小・中学生のいじめや不登校などに関する心配ごとや悩みごと。※面接相談可。	児童・生徒支援センター(☎57・0555/☎73・4572)
育児相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て支援センター(ハツ面保育園内)	就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど	子育て支援センター(☎57・2602)

※西尾警察署の「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局の「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日、午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザの「法律相談☎0564・27・0800(西三河総合庁舎1階、第2水曜日、午後1時30分～3時、要予約)」もご利用ください。

# みんなの 情報ガイド

このコーナーの内容は市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。費用が無料のもの、どなたでも参加できるもの、申し込み期限などの期日の定めがないものは、金額、対象者、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので詳細については各記事の問合先に確認してください。

**催し**

**国際ソロプチミスト西尾  
チャリティーコンサート**

▶日時／3月9日(日)午後1時開場、2時開演▶場所／文化会館小ホール▶出演／岡田祐美(バイオリン)▶入場料／2,000円(全席自由)▶チケット販売所／西尾商工会議所、ジャックス(文化会館内)、おしるタウン・シャオのインフォメーション▶問合先／金山(☎090・7955・7868/戸ヶ崎一丁目)

**催し**

**第9回童會書展**

▶日時／3月14日(金)～16日(日)午前9時～午後5時▶場所／文化会館2階▶内容／日本を代表する書家手島右卿の作品の特別展示、会員による臨書・創作70点の展示▶問合先／波切(☎52・3268/室町)

**催し**

**千人委員会友の会 講演会  
「疎開児童と三河地震について」**

▶日時／3月15日(土)午後1時30分～2時30分▶場所／総合福祉センター第6集会室(4階)▶定員／60人▶講師／妙壽寺住職 佐久間桂祥氏▶その他／新規会員募集中(年会費2,000円)▶問合先／野田(☎57・3185/今川町)

**催し**

**合併3周年記念市民ゴルフ大会**

▶参加資格／市内在住または在勤の社会人※アマチュアに限る。▶期日／4月5日(土)▶場所／吉良カントリークラブ(吉良町)▶定員／256人(先着順)▶参加料／3,000円※プレー代は各自負担。▶申込方法／参加料を添えて吉良カントリークラブ、西尾ゴルフクラブ(一色町)、市内の西尾信用金庫の本・支店へ。▶問合先／西尾ゴルフ協会(☎32・2111/吉良カントリークラブ内)

**催し**

**シャンソン発表会&  
青山桂子ミニライブ**

▶日時／3月14日(金)午後1時30分～4時▶場所／昭林公民館(安城市安城町)▶問合先／西尾シャンソンサークル 尾崎(☎57・3707/永楽町)

**講座**

**社交ダンスで生涯学習の向上と親睦を**

社交ダンスを通じて、ふれあいの輪を広げ、健康で楽しい人生を送りましょう。▶対象／市内在住の方▶日時／毎週土曜日午後7時30分～8時45分▶場所／吉良町公民館▶定員／10人程度▶費用／1回300円▶申込・問合先／電話で件(☎080・4221・8569/一色町)へ。

**講座**

**中国語の日常会話教室**

▶日時／2月22日(土)午後4時～5時▶場所／ホワイトウェイブ21会議室▶定員／10人▶申込・問合先／2月21日(金)までに、電話で田紅玲中文教室 小田(☎090・6576・9507/寄住町)へ。

**講座**

**健康づくり教室**

腰痛・膝痛の方にも役立つ「美しくなる・楽しくなる体操」を行います。▶対象／市内在住の方▶日時など／4～6月の月曜日の午前中 全9回▶場所／総合福祉センターふれあいホール(4階)▶定員／80人▶費用／2,500円▶申込方法／3月10日(日)午前9時～11時に、直接総合福祉センターふれあいホールへ。▶問合先／西尾市健康づくりボランティアげんき体操 吉田(☎59・4582/羽塚町)

**催し**

**自然を楽しむ観察会**

西尾の茶臼山をトレッキングし、自然を見ながら、ゆっくり頂上を目指します。▶日時／2月22日(土)午前9時～正午▶集合場所／ネイチャーセンター(いきものふれあいの里内)▶定員／20人▶問合先／西三河自然観察会 松山(☎090・7616・2613/刈谷市半城土西町)

**講座**

**中国語で話そう**

中国語を学び、話し、歌い、時にはジョークを作ります。▶日時／毎週水曜日午後7時～9時▶場所／中央ふれあいセンター▶講師／謝淑慧氏▶申込・問合先／中国語クラブ 石原(☎72・8261/一色町)

**講座**

**ヨガ・ママヨガ&ベリーダンス体験!**

◎ママヨガ▶対象／幼児をお持ちの母親(子連れでも可)▶日時／毎週水曜日午前10時～11時15分◎ベリーダンス▶対象／20～60歳代の方▶日時／毎週水曜日午前11時40分～午後0時40分◎きれいになるヨガ▶対象／20～60歳代の方▶日時／毎月第1・2・3水曜日午後1時～2時15分■共通事項▶場所／寺津町北若王子25▶定員／各15人(先着順)▶参加料／500円▶申込・問合先／電話またはEメールでR E I K O(☎080・5128・0483/☒info@aujas-land.com/岡崎市六名新町)へ。

**講座**

**ハングル勉強会  
ゼロからスタート 韓国語**

韓国語は覚えやすい外国語です。韓国の文化や歴史に触れ、時には歌も覚えながら楽しく学びます。▶対象／初心者▶日時／毎週木曜日午後3時30分～5時▶場所／アクティにしお▶定員／10人程度▶費用／月額3,000円程度▶申込・問合先／電話で榎本(☎090・2685・3107/熊味噌町)または榎山(☎090・1565・2456/花蔵寺町)へ。▶その他／中級者クラスもありますので、お問い合わせください。

**講座**

**お寺ヨガで心身ともにリフレッシュ!**

初めてでも体が硬くても大丈夫。ご自身をじっくりと見つめ、ほぐしてあげましょう。▶期日／2月21日(金)、3月4日(火)、14日(金)、18日(火)、28日(金)※1回ずつ受講可。▶時間／(金)…午前10時～11時30分、(火)…午後2時～3時30分▶場所／唯法寺(順海町)▶費用／1,000円(ハーブティーとお菓子付き)▶申込・問合先／電話またはEメールで生田(☎080・5100・3710/☒naturel.peach1123@gmail.com/今川町)へ。

《このコーナーに掲載する記事を募集》申し込みは所定の投稿用紙に必要事項を記入の上、掲載を希望する号の前月の10日までに、直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159/☒57・1313)へ。投稿用紙は同担当に用意。市のホームページからもダウンロードできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。





山口 凜太くん  
(桜町)

平成24年8月生まれ  
ハイチーズでこの笑顔  
☆そんな凜太にパパも  
ママも首ったけ♡



榎本 真子ちゃん  
(中畑町)

平成24年9月生まれ  
毎日笑顔に癒やされま  
す♡おてんば真子、お  
兄たちと仲良くね♪



藤村 龍之介くん  
(寺津町)

平成24年8月生まれ  
パパ似のぶー身長だ  
けは 似ないでね♡  
母 心の俳句



蜂矢 奈央ちゃん  
(今川町)

平成24年8月生まれ  
いつも笑顔で食いしん  
坊の奈央。パパもママ  
も世界一大好きだよ♡

# キッズアルバム



武田 隼くん  
(永吉四丁目)

平成24年2月生まれ  
パパみたいにカッコよ  
くママのように強い子  
になあれ♪隼大好き♡



岡田 結将くん  
(一色町)

平成24年8月生まれ  
笑顔がすてきなゆっく  
ん。お兄ちゃんと一緒  
にいつも笑顔でいてね。



笹森 まきちゃん  
(戸ヶ崎三丁目)

平成24年9月生まれ  
いつも笑顔のまきちゃ  
ん♡家族みんなに幸せ  
をくれてありがとうね。



加藤 大雅くん  
(吉良町)

平成23年8月生まれ  
いつもニコニコ元気な  
大雅くん♪大好きだよ  
!大きくなってね☆



## 3月の休日診療案内

Consultas durante o feriado

### 在宅当番医 診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時

2日(日)	高須病院 (内・胃腸・外・整・循・泌・肛) 一色町赤羽 ☎72・1701
9日(日)	藤井皮フ科 (皮) 花ノ木町2丁目 ☎54・4478
16日(日)	稲垣レディースクリニック (産・婦・小・内) 横手町北屋敷 ☎54・1188
21日(祝)	西尾病院 (内・循内・消内・呼内・糖内・外・整・脳外・消・肛外・泌・麻・リハ放) 和泉町 ☎57・5138
23日(日)	加藤耳鼻咽喉科医院 (耳・気・小・ア) 矢曾根町赤地 ☎56・3309
30日(日)	杉浦眼科 (眼) 寄住町佃 ☎56・8700

### 西尾市休日診療所 ☎55・0800

熊味町小松島12 (西尾市保健センター西隣)

#### ●内科・小児科

受付時間 午前8時45分～11時30分  
午後1時～4時30分  
診療時間 午前9時～正午  
午後1時～5時

#### ●歯科

受付時間 午前8時45分～11時30分  
診療時間 午前9時～正午

◆持ち物 健康保険証、医療費受給者証、診療費など

#### ●休日・時間外の相談

▶救急医療情報センター(☎54・1133) …24時間対応で受診可能な医療機関を紹介します。  
▶小児救急電話相談(☎#8000、☎052・962・9900) …夜間(午後7時～11時)に子どもの急病について相談に応じます。

## 編集雑記

編集で、記事に出てきたトンネルの名前を確認していました。ところで、市内にトンネルはいくつあるのでしょうか？一般的に自動車を通るトンネルに「白山隧道」「八幡トンネル」「小町トンネル」「三ヶ根トンネル」があります。そして、東海道新幹線が通るトンネルもあります。「羽角トンネル」です。さらに、愛知こどもの国には「みはらしトンネル」「やまびこトンネル」「もぐらトンネル」という名のトンネルがあります。ここまで挙げたら、かなりの西尾通です。(み)

[編集・発行]

〒445-8501  
愛知県西尾市寄住町下田22  
西尾市企画部秘書課  
☎0563・56・2111 (代表)  
☎0563・65・2159 (直通) / FAX0563・57・1313  
URL (パソコン) <http://www.city.nishio.aichi.jp/>  
(携帯電話) <http://www.city.nishio.aichi.jp/mob/>  
E-mail [nishio@city.nishio.lg.jp](mailto:nishio@city.nishio.lg.jp)  
●広報にしておは再生紙を使用しています。



バーコード対応の携帯電話で上のマークを読み取ってください。「モバイル@西尾市役所」で身近な生活情報が見られます。